

2024 No. 77

# 東北支部報



一般社団法人  
日本補償コンサルタント協会東北支部

# 一般社団法人日本補償コンサルタント協会 倫 理 綱 領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

## 1. 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

## 2. 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公正性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

## 3. 守 秘 業 務

会員は、業務上知りえた秘密を他に洩らしてはならない。  
ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

## 4. 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

## 5. 相 互 協 力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるよう努めなければならない。

## 6. 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規定その他の定めを遵守し、直接であると間接であるを問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷つけるような行為をしてはならない。

## 表紙写真説明

撮影場所 仙台城跡

### 伊達政宗公騎馬像設置の経緯

昭和10年、政宗公没後300年祭記念事業の一環として、旧制白石中学校出身で東京美術学校（現東京藝術大学）在学中から帝展で連続入賞するなど才能を発揮していた小室達（こむろ・とおる）氏が宮城県青年団から依頼を受け制作、本丸に騎馬像として建立

昭和19年、国家総動員法に基づく金属回収令により供出

昭和39年、市観光協会の社団法人化の記念として騎馬像が復元され、現在の位置に建立

昭和40年、社団法人仙台市観光協会から仙台市へ寄贈

令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により、仙台城跡に設置している伊達政宗公騎馬像についても、脚部の一部が損傷し騎馬像が傾倒する被害を受けた。

令和5年3月、修復を終え元の在座へ納められている。



# 支部報 2024. NO 77

## 目 次

巻 頭 言	1
・ 「人と自然がいきいきと調和し、 真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けて ～安全・安心で持続可能な県土づくり～ 山形県 県土整備部長 小 林 寛	
新 年 挨 拶	2
・ 「新しい年を迎えて」 (一社)日本補償コンサルタント協会 東北支部長 安孫子 健 一	
補 償 事 例	3
・ 長屋 (2戸) を分割移転した事例 大和工営(株) 補償課長 落 合 潤	
受注業務等アンケート結果報告	8
・ 受注業務等アンケート調査結果について 補償業務委員会	
随 想	17
・ 『能 代』 シンコウ補償(株) 代表取締役専務 武 田 康 玄	
会 員 紹 介	19
・ 100年企業を目指して (株)アースデザインコンサルタンツ 取締役 菊 地 剛	
・ 創立60周年を迎えて (株)ユアール補償技術研究所 代表取締役 紺 野 陽美奈	
会 員 の 広 場	21
・ 用地補償業務基礎研修 (I 期) を受講して (株)第一測地補償 坂 田 成 矢	
・ 用地補償業務基礎研修 (I 期) を通して (株)キタコン 水 木 秀 哉	
・ 「中級研修を受講して」 エイト技術(株) 武 藤 将 和	
・ 総合補償業務研修を受講して (株) 四 門 館 利 久	
・ 『専門研修 (土地収用) を受講して』 (株)大成コンサル 山 田 嗣 章	
事 業 報 告 I	26
・ 東北地方整備局との意見交換会について	
・ 第20回 補償業務発表会	
・ 令和5年度東北地区用地対策連絡会補償事例発表会 (東北地区用地対策連絡会主催)	
・ 令和5年度 用地補償業務基礎研修 (I 期) カリキュラム	
・ 令和5年度 中級研修カリキュラム	
・ 令和5年度 専門研修 (土地収用) カリキュラム	
・ 令和5年度 用地補償業務基礎研修 (II 期) カリキュラム	
・ 東北地区所有者不明土地連携協議会	
・ 「6協会合同コンプライアンス」研修会 (Web配信) — 六団体共催 —	
事 業 報 告 II	52
・ 役員会、委員会、意見交換会、その他事業について	
部 会 の 所 在 地	64
・ 県部会事務局所在地等	
PRコーナ	65
編 集 後 記	66



## 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと 幸せを実感できる山形」の実現に向けて

～安全・安心で持続可能な県土づくり～

山形県 県土整備部長

小林 寛

令和6年の新春にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

また、一般社団法人日本補償コンサルタント協会東北支部会員の皆様におかれましては、本県の県土整備行政の推進につきまして、日ごろより格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

貴支部におかれましては、公共事業に関わる用地補償のスペシャリストとして用地調査業務及び補償金算定業務等を担うことにより、社会資本整備の推進に多大な貢献をされるとともに、技術者の養成や技術力の向上に積極的な活動を展開されていることに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

公共事業の円滑な推進を図るためには、複雑化している用地補償業務に的確に対処できる皆様方のお力が是非とも必要であり、改めて御協力をお願い申し上げます。

さて、本県では、令和5年度の県政の運営にあたり、「人材の育成・確保」、「産業の生産性向上・高付加価値化」、「暮らしやすい『やまがた』」、「『やまがた強靱化』」の4つを施策展開の方向性とし、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に取り組んでいるところです。

これを踏まえ、県土整備部においては、今年度、次の4つの柱立てからなる施策を実施しております。

第一の柱は、「安全・安心で持続可能な県土をつくる『やまがた強靱化』の推進」です。激甚化・頻発化する豪雨災害に対応するため、国や市町村等と連携して最上川流域水系などでの「流域治水」を推進しております。特に、令和4年6月から8月の豪雨で被災した公共土木施設の復旧、改良に取り組むとともに、河川掘削や堤防整備など計画的な河川整備を進めております。

また、災害による道路の寸断等による集落の孤立や広域迂回を防止するため、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路を整備するなど、災害に強い地域づくりに取り組んでおります。

併せて、道路や河川管理施設等の点検、補修、更新を計画的に行うことで、公共土木施設の長寿

命化対策を推進しております。

さらに、港湾・空港の脱炭素化を推進するため、酒田港において洋上風力発電の導入等を見据えた取組みや、山形空港において温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを行っております。

第二の柱は、「多様な交流基盤の形成」です。

県土の基盤となる広域道路・地域内道路ネットワーク等の交通基盤を整備するとともに、ポストコロナにおけるインバウンドの拡大に対応するため、空港の滑走路延長など機能強化に向けた手法の検討や、酒田港における外航クルーズ船の安全な受入態勢の整備を進めております。

第三の柱は、「にぎわいがあり誰もが快適に活用できる県土の形成」です。

本県の厳しい気候のもとでも、快適に長く暮らすことができる住宅の新築及びリフォームに対する支援を行っております。

また、景観を切り口とした地域のにぎわいの創出に向けて、本県の誇れる景観の魅力を「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント」として、ガイドブックの作成等により積極的に発信しております。

第四の柱は、「『やまがた強靱化』を担う人材の育成・確保」です。

建設分野におけるDXの推進に向け、ICT施工を実践できる技術者の育成や、公共工事等に3次元データを扱える環境の整備を進めております。

また、若手大工の技能習得への支援等、これからの建設産業を担う人材の育成・確保や、市町村と連携して空き家対策に取り組む人材の育成に対する支援を行っております。

これらの施策を着実に展開することにより、県民の安全と安心を守り、本県の持続的な発展を支えるインフラの整備に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、施策を推進するにあたっては、皆様の御理解とお力添えを頂戴することが大切であります。今後とも変わらぬ御支援、御協力を重ねてお願いするとともに、貴支部会員の皆様方のますますの御多幸と御発展を祈念申し上げます。



## 「新しい年を迎えて」

(一社) 日本補償コンサルタント協会  
東北支部長 安孫子 健 一

明けましておめでとうございます。

東北支部会員の皆様におかれましては、清々しいお気持ちで新年をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。昨年も様々な業務を通じ各種の災害復興を始め、東北地方の安全・安心のためにインフラ整備にご尽力いただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。また東北支部活動や各県部会の活動へのご支援・ご協力に対しまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

昨年の干支は癸卯（みずのと う）でした。「癸」は「大地を潤す恵みの水」を表し、十干の最後（10番目）にあたることから物事の「終わり」と始まり」という意味を持つそうです。また卯年には、うさぎのように穏やかで温和、跳ね上がるという意味があり、何かをスタートするのに縁起のよい年になると言われています。昨年は皆様にとり、この癸と卯、2つが組み合わせると「これまでの努力が実を結び、勢いよく飛躍する」という縁起のよさを感じられる年になったのでしょうか。

昨年を振り返ってみますと、2020年1月国内に発生した新型コロナウイルスの感染状況は一進一退を繰り返しましたが、5月8日感染症の位置付けが2類から5類へと移行し、日常生活は漸く発生前に戻りました。未だ完全終息の見通しは立ちませんが、今年は支部行事も感染防止に配慮しながら全て実施したいと考えています。

さて、今年の干支は甲辰（きのえ たつ）です。「甲」は「種子が厚い皮に守られて芽を出さない状態や、物事に対して耐え忍ぶ状態を表す文字で、生命や物事の始まり・成長」を意味します。「辰」は「自然万物が振動し、草木が成長して活力が旺盛になる状態」を表します。甲と辰が合わさる年は時代が動く年となり、大

きな出来事が起こると予想され、これまでの努力が実って夢が叶いやすい年と言えそうです。努力を怠らず続ければ必ず芽は生ずると思います。芽を敏感に感じ取り、情勢の変化に柔軟に対応したいものです。

ところで、昨年末、国土交通省の令和6年度予算概算要求の概要が発表されました。基本的な考え方として次の3点を柱に据えています。第一に、激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な国土づくりをより強力に進める必要がある。このため、東日本大震災や大規模自然災害からの復旧・復興を図るとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ、国土強靱化の取組を強力に推進する。第二に、持続的な経済成長の実現のため、GX・DXの加速、生産性の向上や国際競争力の強化に取り組むことが重要である。第三に、デジタル技術の活用等によって、地域の個性を生かしながら地方を活性化するとともに、東京一極集中型から脱した分散型国づくりを推進する。以上の認識のもと令和6年度予算は、「国民の安全・安心の確保」「持続的な経済成長の実現」「個性を生かした地域づくりと分散型国づくり」に重点を置くこととされています。国の予算方針に基づき、東北支部も業界全体として補償業務のDX化等に取り組むことが喫緊の課題となっています。

東北支部としましては、会員が今後とも用地補償業務の専門家として更なる知識技能の研鑽を積み、起業者から信頼されるパートナーとして公共用地取得の円滑化に寄与できるよう、研修会・講習会を実施してまいります。皆様の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが会員企業の益々の成長と、会員及び社員の皆様のご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。

## 受注業務等アンケート調査結果について

補償業務委員会

標記について、支部会員あてに「受注業務等アンケート調査」を令和5年9月4日から10月6日までの期間で実施し、69会員から回答（回答率約51%）をいただきました。

会員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

なお、アンケート調査の結果については、今後の支部及び各県部会活動の参考とさせていただきますとともに、東北地方整備局との個別事項に関する意見交換において、対応をご相談させていただくこととしております。

以下が、照会事項及びいただいた回答になります。

<b>設問1 新技術の活用について</b>	
用地補償関係業務で、新たな技術を活用している事例がありましたら、概要をご記入下さい。	
<b>(1) 3Dレーザースキャナ及びUAV関係の活用</b>	
1	建物等調査の際に、現場の状況に応じて三次元レーザースキャナを使用している。建物内部に物品が多い場所での使用は難しいが、条件がそろえば使用し、内業において活用している。
2	物件調査時にドローンを利用して、空中から補償物件を撮影し以下に活用している。 ①建物の屋根の形状や設備の調査 ②平面図と写真を重ねて建物等配置図や立竹木配置図作成に利用 ③連続写真結合による工場施設配置図の作成 ④工損調査における外壁等損傷の高所調査 ⑤ドローンで取得した画像を公図と整合し関係者の説明資料
3	建物等の補償物件について、UAVレーザ・地上レーザにより点群データを取得し、現場情報を3次元データにて管理している。
4	UAV（ドローン）・レーザースキャナ等を活用して、写真台帳・打合せ用平面図（座標データを持ったオルソ画像）等の作成している。
<b>(2) タブレット関係の活用</b>	
5	機械工作物の現地調査で、タブレットを使用している。
6	立竹木、動産調査においてタブレットによる専用システムを利用した調査を行っております（調査時に入力することで、調査・算定データとして活用できる）。
7	工損調査において現場タブレット型システムを活用している。
8	事前・事後調査において添付看板のタブレット使用している
9	地盤変動影響調査において、タブレットパソコンによる現場CADを使用している。



~~~~~ (受注業務等アンケート結果報告) ~~~~~

|                                   |                                                                                                                                           |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>(3) ウェアラブルカメラ (360度カメラ) 関係</b> |                                                                                                                                           |
| 10                                | 工損調査でデジタル傾斜計を導入している。<br>360度カメラで撮影し、図面作成等に活用している。                                                                                         |
| 11                                | 現地境界立会において遠隔地等で現地に来れない所有者に対応するため、360度カメラを導入し現地の画像を見てもらうことで同意を得るようにしました。                                                                   |
| 12                                | スターリンクによる通信環境の確保、ウェアラブルカメラを用いたリモート立会を実施しています。                                                                                             |
| <b>(4) その他 (活用について検討中)</b>        |                                                                                                                                           |
| 13                                | 未だ実用化に至ってないが、DX推進グループを社内に立ち上げ、IS技術、Ipadを使った3D技術、ドローンやレーザーによる現地調査、OCR/RPA等の自動化について、専門技術者等による紹介を中心に、先端技術を収集し効果的な調べ方など実務導入可能なものを検証しているところです。 |
| 14                                | 現時点では新技術等は使用していません。<br>作業効率との兼ね合いも含めて模索中です。                                                                                               |
| 15                                | LIDAR、UAV等の機器を利用した物件調査を検討している。                                                                                                            |

| <b>設問2 研修に関する要望について</b>                       |                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支部主催で実施中の研修に関する要望、あるいは新規開催を希望する研修等についてご記入下さい。 |                                                                                                                                                                                           |
| <b>(1) 開催場所及び方法・時期に関するもの</b>                  |                                                                                                                                                                                           |
| 1                                             | 今後とも研修及び講習会は、主にWeb開催にて実施を希望します。<br>オンデマンド方式を希望します。<br>Web配信での研修を多くするとともに、研修受講期間を1週間程度とするなど研修の機会を増やして頂きたい。                                                                                 |
| 2                                             | 研修内容にもよりますが、開催場所が一部に偏っている部分もあるので、各県でも開催できないでしょうか。                                                                                                                                         |
| 3                                             | 新卒・中途採用等を対象とした初級者講習（建物の部材名称測定方法、立木調査等）を、年度当初に毎年開催して頂きたい。                                                                                                                                  |
| 4                                             | 登録部門毎に研修を実施して欲しい。<br>部門別の業務作業内容について意見交換会をして欲しい。                                                                                                                                           |
| <b>(2) 開催内容に関するもの</b>                         |                                                                                                                                                                                           |
| 5                                             | 消費税調査に関する（インボイス制度含む）研修                                                                                                                                                                    |
| 6                                             | 石綿調査算定に関する研修<br>①調査から算定までの一連の流れ<br>②レベル3、判定、除去費用について等                                                                                                                                     |
| 7                                             | 営業調査算定に関連した研修（インボイス制度含む）                                                                                                                                                                  |
| 8                                             | 太陽光パネル等近年増えている補償物件の調査算定方法と実例を説明する研修                                                                                                                                                       |
| 9                                             | ①初級者を対象とする建物及び非木造建物の現場調査の実務研修<br>②工作物、機械工作物（生産施設）の現場調査の実務研修（野帳作成含む）                                                                                                                       |
| 10                                            | 立竹木に関する研修<br>①特に、用材林に関する用語及び単価構成の解説                                                                                                                                                       |
| 11                                            | 事業損失の講習会                                                                                                                                                                                  |
| 12                                            | 用地補償関係の税制に関する研修<br>①改正事項                                                                                                                                                                  |
| 13                                            | 新規開催の要望<br>①補償業務におけるDX事例の紹介等<br>②タブレットやドローン等を使用する調査に関するメリットデメリット等<br>③若手の技術力向上及び親睦を含め、補償業務技術者としての心構え等を中心とした研修<br>④初歩的・入門編的なもので、対象を業界就労者のみならず学生や一般者をも加え、開催手法も対面参加とリモート（Web）参加を併用するなど柔軟的な研修 |
| 14                                            | 若年層対象の講習等の増設                                                                                                                                                                              |
| 15                                            | プレハブ工法建物の見積もり依頼に関する研修                                                                                                                                                                     |
| 16                                            | 補償の積算に関する具体的事例の研修                                                                                                                                                                         |
| <b>(3) その他</b>                                |                                                                                                                                                                                           |
| 17                                            | 初心者、中級者の研修を引き続きお願いしたいと思います。                                                                                                                                                               |
| 18                                            | 当面、現状のままで良いと思います。                                                                                                                                                                         |
| 19                                            | 大規模自然災害発生時における補償コンサルタントが果たせる役割に関する研修                                                                                                                                                      |



**設問3 請負基準、積算基準について**

上記については、東北地方整備局制定の請負基準、積算基準が用対連会員へ参考送付され、各起業者がほぼその内容を使用されているようです。そこで、東北地方整備局制定の請負基準、積算基準の適用にあたっての疑義、要望についてご記入ください。

**(1) 国有林野関係について**

|   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <p>《国有林野使用申請書等の積算について》</p> <p>I. 『申請協議』の旅費の積算について</p> <p>国有林野使用申請書等の『申請協議』については、令和3年度に実施された整備局と補償コン東北支部との意見交換会で「『申請協議』の歩掛には、許認可機関（林野関係事務所）との申請のための協議の他に発注者との打合せも含まれている。」との回答でした。しかしながら、申請協議は許認可機関との協議が主であり、発注者との協議が副的なものを感じ取れ、それぞれの打合せ回数が明確でないため、旅費の算出についてどちらか一方の旅費の料金で積算せざるを得ません。以下の場合の旅費についてご指導願います。</p> <p>●ケース1（基地局から許認可機関までの料金が高い場合。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・積算上の基地（K市：K駅）</li><li>・許認可機関（A市：A駅） [K駅～A駅まで 2000円]</li><li>・発注事務所（K市：西K駅） [K駅～西K駅まで 500円]</li></ul> <p>（許認可機関のあるA駅までの料金で算定すると、発注者との打合せ旅費は過大積算となる。）</p> <p>●ケース2（基地局から許認可機関までの料金が安い場合。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・積算上の基地（K市：K駅）</li><li>・許認可機関（A市：A駅） [K駅～A駅まで 2000円]</li><li>・発注事務所（B市：B駅） [K駅～B駅まで 3000円]</li></ul> <p>（許認可機関のあるA駅までの料金で算定すると、発注者との打合せ旅費は過少積算となる。）</p> <p>II. 『申請協議』の回数について</p> <p>参考資料「積算基準」(3) 申請協議回数によると、技師Aの中間打合せ3回で3.5人の歩掛は、1回当たり1日を超えた歩掛となっています。その場合、宿泊等の経費の計上も必要になるのではないのでしょうか？また、技師Bの打合せ歩掛3.0人と差異が生じていることは、同席の打合せではないと判断するべきでしょうか？</p> <p><b>【要望】</b></p> <p>打合せ協議（発注者との協議）及び申請協議（許認可機関との協議）の主旨と回数を明確に区分し、打合せ1回当たりの歩掛を用地測量、用地調査と同様に0.5人と統一を図ることで、積算の誤差が過小になると考えますので、ご検討をお願いします。</p> |
| 2 | <p>国有林の立木調査については、用材林の歩掛を準用し調査及び図面等作成（算定を除く）を使用している状況であるが、実情に合わないため、所要時間調査等を実施して歩掛を作成していただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

~~~~~ (受注業務等アンケート結果報告) ~~~~~

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <b>(2) 歩掛の制定、改訂及び疑義について</b> |   |
| 3                           | <p>①受注者において押印対応する際の物件確認に関する歩掛の制定</p> <p>②立竹木・動産の見積に関する歩掛の制定</p> <p>③廃材運搬処分費算定時の処分場及び単価調査における見積徴収に関する歩掛の制定</p> <p>④建物調査の歩掛の見直し</p> <p>⑤アスベストに関する歩掛の制定</p> <p>⑥水枯渇に関する歩掛の制定</p> <p>⑦地盤変動調査で建物周囲の工作物を調査する歩掛が不明</p> <p>⑧非木造建物調査の歩掛は、用途が3区分（イ・ロ・ハ）されていますが、構造区分を設けていない理由を教授願います。</p> <p>⑨物件等調査において、新技術を活用した場合の歩掛は無いが、増額等の対応について如何か。</p> |
| <b>(3) 業務における履行期間について</b>   |   |
| 4                           | <p>用地調査等業務（再算定業務含む）の工期設定が短いと感じられます。</p> <p>再算定業務については、単価入れ替えだけと考えている起業者がいるようです。</p>   |
| 5                           | <p>特別豪雪地帯における用地調査業務発注に関する工期設定について、特別豪雪地帯における用地調査業務は、翌債で発注でも、工期によっては技術提案書の工程表の作成に苦慮する場合があります（特に、復元測量・境界確認等の時期設定。）。</p> <p>そのため、積雪期間と雪解け時期を十分考慮し、積雪による影響がない時期に外業を実施できるよう余裕を持った工期設定をお願いします。</p>  |
| 6                           | <p>働き方改革に伴い、休日が取れないような工期設定になっているように思われます。</p>   |
| 7                           | <p>工期の算定について、年末年始は12/29～1/3の6日間、夏期休暇は8/14～8/16の3日間を加算としています。夏期休暇について、8月の内外業に含まれる場合は、休暇取得の多様性促進から7日間程度を加算することを要望します。</p>   |
| 8                           | <p>用地測量、用地調査業務については、事前調査等が必要なことから測量、設計業務と別の履行期間の算定を検討願います。</p>  |
| 9                           | <p>地盤変動影響調査業務の工期、日数の見直し（挨拶等の日程調整及び調査結果の確認等に要する日数）を要望します。</p>  |
| <b>(4) 補正率の適用について</b>       |   |
| 10                          | <p>農家住宅の建物は、増築・改築が数回行われ複雑であるため、補正率等で対応していただきたい。</p>   |
| 11                          | <p>積算基準の生産設備Bの表6-22では、補正率が延べ面積7,000㎡以上9,000㎡未満が最大値となっていますが、附帯工作物では、補正率が20,000㎡以上28,000㎡未満まであることから、生産設備Bの補正率を附帯工作物と同様にしていただきたい。</p>  |
| <b>(5) その他</b>              |   |
| 12                          | <p>同一建物で建物移転の比較工法を作成する場合の積算ルールを追記いただきたい。</p>  |
| 13                          | <p>積算基準の適用にあたり、具体的な判断基準を明示してほしい。</p>  |
| 14                          | <p>地盤変動影響調査に区分所有建物の分類があるので、物件調査においても考慮して頂きたい。</p>   |
| 15                          | <p>用地調査等点検業務の導入時期について、現時点で提供可能な情報を教授いただきたい。</p>   |

| 設問4 補償業務に関する制度改善等について                        |   |
|--|---|
| 補償業務を実施するにあたり、現在の制度の改善あるいは新設等の要望についてご記入ください。 |   |
| (1) 補償業務管理士等に関して                             |   |
| 1  | 補償業務管理士の資格について、国家資格にしてほしい。<br>また、補償業務管理士の試験について、口述試験をリモートにしてほしい。  |
| 2  | 補償説明業務については、管内で国土交通省以外に発注されておらず、総合補償管理士の果たす役割が少ないと感じている。あわせて、補償業務管理士の活用について、市町村の業務ではあまり活用されていないようなので、市町村に対して補償業務管理士の活用を図るようになってほしい。 |
| 3  | 補償業務管理士の受験資格について、実務ではなく研修・講習・養成講座を受講すると土地評価等の受験資格が得られるような方向も検討してほしい。  |
| 4  | 補償業務管理士の筆記試験について、専門科目の試験日の分散いただきたい。   |
| (2) 建物に関する調査算定要領並びに移転補償に関する解説書の制定について        |   |
| 5  | 「非木造建物の曳家工事」、「2×4（ツーバイフォー）工法建物」及び「プレハブ住宅」の調査算定要領を新設をお願いします。   |
| 6  | 移転補償に関するQ&A 方式による解説書を制定いただきたい。<br>また、法令改善費用の運用益損失額の補償に関して、法令上の対象範囲の統一的な取扱いを明示いただきたい。  |
| (3) その他                                      |   |
| 7  | 用地測量又は用地調査業務に関して、合理的な移転工法の認定の際に必要なことから、「埋蔵文化財包蔵地」の調査歩掛を追加して頂きたい。  |
| 8  | 数量計算等の端数処理（四捨五入や切捨て）について、算定で最終的に100円未満切捨て等行うのであれば、一律に簡略化しても良いのではと思います。  |
| 9  | 現在、営業形態が多様化しており、営業休止補償における売上減少率表の業種分類を追加頂きたい。   |
| 10   | 補償額算定を行う際に、簡略化している箇所があるにも関わらず、細かい部分もあり算定に時間を要する場合がある。   |
| 11   | 補償業務（主に物件）においては、非常に手間のかかる業務であり、会検等を視野に対応を図ることが求められます。<br>当業界の発展においては、補償業務歩掛等の抜本的な改善を図って頂き、補償業務が魅力的と思える業務となるように対応を図って頂きたい。           |
| 12   | 専門業者に見積を依頼する際に、発注者からの協力依頼文書を見積依頼に添付できるように対応していただきたい。  |



## 設問5 夏場の外業時における熱中症対策について

外業時の用地関係業務において、熱中症等への対策に取り組まれている事例がありましたら、ご記入ください。

### (1) 熱中症対策キット等の携行

- ・携帯型の黒玉つき熱中症計（WBGT値）の常備、熱中症対策飲料（経口補水液）水、塩分補給（都こんぶ・梅干し・塩飴等支給）等、クーラーボックスを常備（氷）。
- ・空調服（ファン付き ベスト着用）、空調ヘルメットの着用、携帯扇風機を携行
- ・水冷服等の導入
- ・冷感被服（高吸湿性、高速乾性）着用や冷感小物（ネック保冷等）携帯

### (2) 熱中症チェックシート等による健康管理

- ・熱中症警戒アラート発表時の作業の中止、作業時間の短縮、高温時間帯を避けた作業スケジュールの調整。
- ・WBGT（暑さ指数）～31度で休憩、31度越えて作業中止。
- ・気温35℃以上の猛暑日は現場作業の中止。
- ・当日の体調、携行品、水分摂取回数及びの時間を設定。
- ・適切な休憩時間の確保。

### (3) 休憩場所の整備等

- ・近隣に休憩場所の確保。
- ・確保不可の場合は日除けテント・ミスト扇風機の設置等。
- ・境界立会い時等のテント設営による日陰の確保。
- ・移動車を簡易休憩所として利用。

### (4) 作業時間の短縮、調整（日照時間に配慮）

- ・調査時間を短時間とするため事前の準備、打合せを行い、余裕をもって作業を行う。
- ・外業調査を複数で行い調査の短縮化を図る。
- ・職場における熱中症予防対策マニュアル（厚生労働省）に準じて対策を講じている。

| <b>設問6 その他意見要望について</b>                               |   |
|--|---|
| その他意見要望等がございましたらご記入下さい。また、補償金算定標準書に関する要望はこちらに記載願います。 |   |
| <b>(1) 補償金算定標準書に関する要望について</b>                        |   |
| <b>① 建物・工作物関係（単価等の新設または再掲）</b>                       |   |
| 1  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロードヒーティングの熱源機本体の単価等</li> <li>・廃材処分単価、廃材運搬費の追加（参考掲載でも可）</li> <li>※現状、同一地区でも、起業者（国・県・市町村）・受注者・事業が異なる場合、採用単価も異なっている状態のため</li> </ul>          |
| 2  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共水道統一単価の記載あるいは標準化（県別補正も含めて）</li> <li>・給水装置（量水器、止水栓等）新設、撤去、移設の標準単価掲載</li> <li>・敷地内第一止水栓の移設単価</li> <li>・上水道工事の道路内工事等における単価の創設</li> </ul>   |
| 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常口誘導灯、グリストラップ、太陽光発電設備、コンクリートL型擁壁（既製品）</li> </ul>   |
| 4  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹脂サッシ（トリプル・ペア）・樹脂アルミ一体サッシ</li> <li>・断熱の玄関ドア・FRP防水</li> <li>・カウンター板・非木造の手こわし単価（併用）・床暖房</li> </ul>  |
| 5  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・混構造建物（例：1階鉄筋コンクリート、2階木造）の取扱いの統一化</li> <li>・東北地区は今だ土蔵建物が多いので、以前に掲載のあった土蔵単価について再掲単価や取扱いの統一化</li> </ul>                                      |
| 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムキッチンの設置単価の追加</li> <li>・U字溝や排水配管等の屋外工作物としてあり得る設備等の撤去単価と廃材量の追加</li> <li>・木造住宅等でも使用できる地中杭の設置単価と撤去単価、廃材量の追加</li> </ul>                    |
| 7  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽、便槽の汲取り清掃費の単価創設</li> </ul>   |
| 8  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・りんご畑等の防風網の単価</li> </ul>   |
| 9  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造・非木造建物の仮設工事（足場の）標準工期表について、用途、構造、面積で判断できるようにお願いしたい</li> </ul>  |
| 10   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤変動では単価掲載があることから、地中埋設管の撤去費の追加</li> <li>・ユニットハウス及び仮設トイレの新設・移設・撤去費の追加</li> <li>・地中ケーブルの撤去費の追加</li> <li>・プラスチック類を主材とする工作物の標準耐用年数</li> </ul> |
| 11   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電機設備（スイッチ、コンセント等）の種類の簡素化</li> </ul>   |
| 12   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿含有材の算定について、費用は見積りとなっていますが、標準書単価としてほしい</li> </ul>  |
| <b>② 立竹木関係（単価等の新設または再掲）</b>                          |   |
| 13   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫樹の品種補正について、品種の追加をお願いしたい</li> </ul>  |
| 14   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・立竹木補償（庭木）における置き換え樹種を掲載してほしい</li> </ul>  |

~~~~~ (受注業務等アンケート結果報告) ~~~~~

|                             |                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭木の積算に関して、鑑賞樹と風致木の間程度単価創設</li> <li>・庭木規格の上限値超えの場合の取扱いの統一化</li> </ul>                                                                                                                     |
| <b>③ 通損関係</b>               |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 16                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準家賃単価（県別）の再掲</li> </ul>                                                                                                                                                                 |
| 17                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法書士及び行政書士の報酬額の再掲載を検討して頂きたい</li> </ul>                                                                                                                                                   |
| <b>④ 補償金算定標準書に関するその他の事項</b> |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 18                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造建物の解体において、独立基礎の場合の基礎の種類別補正率の適用を明示いただきたい</li> <li>・木造の木製建具Ⅲの具体的な範囲を明示してください</li> <li>・木造建物で用途が2つの場合、木造統計値前欄の比較を明示いただきたい（合算か個別か）</li> <li>・石綿調査みなし含有の場合の資料作成サンプルを具体的に明示してください</li> </ul> |
| 19                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準書に補償業務の経験が浅い人でも業務に対応・参考にできるように建物（特にRC造等）や工作物の算定例、調査方法の具体的な内容のもの表記を増やしてほしい</li> </ul>                                                                                                   |
| 20                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材単価の出典において、「市場価格・参照」が多く、類似の品目を検索する際の参照となること少なく、可能な限り単価の出所がわかるようにして頂きたい</li> </ul>                                                                                                       |
| 21                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準単価の按分および準用による適用について、推奨していただきたい</li> </ul>                                                                                                                                              |
| 22                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計値数量の内容に含まれる範囲について、明示いただきたい</li> <li>・建物等の解体に含まれる範囲について、明示いただきたい</li> </ul>                                                                                                             |
| 23                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準書の通損関係の製本について、立木・工損同様に別冊の方が使用しやすい</li> </ul>                                                                                                                                           |
| 24                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準書の文字検索について、検索できない箇所もあり不便を感じています</li> </ul>                                                                                                                                             |
| <b>(2) その他</b>              |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 25                          | <p>発注者においては、「用地取得業務」に関する情報発信強化を検討していると仄聞していますが、補償コンサルタント業界では、少子化による人手不足や人材育成の不足等の担い手確保の課題があります。それに対する受け止めと、今後補償コンサルタント業界への関与について考えを伺いたしたいと思います。</p>                                                                              |
| 26                          | <p>業務受注後の初回打合せ時に追加業務の協議、指示を受けることがあります。業務全体の予定や執行体制に大きく影響する場合がありますので、極力当初設計に反映されるようお願いいたします</p>                                                                                                                                   |
| 27                          | <p>照査のチェック表について、チェック表は各社で作成していますが、元々は補償コンサルタント協会本部で作成したものがベースになっています。共通仕様書は数次にわたり改訂になっており合わなくなっています。協会ですべて統一したまた、チェック表を作成する予定はないでしょうか。</p> <p>予備調査について、成果サンプルを作成して頂けないでしょうか。</p>                                                 |
| 28                          | <p>会計検査での指摘事項や検査重点項目を教えてください。</p>                                                                                                                                                                                                |





## 『 能 代 』

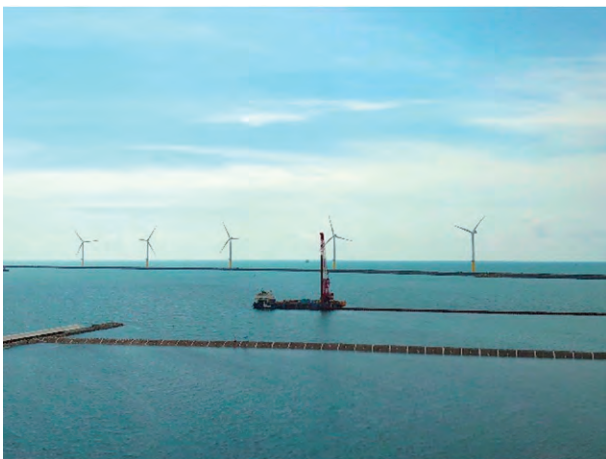
シンコウ補償(株)

代表取締役専務 武 田 康 玄

私は現在、秋田市在住ですが、生まれは能代市です。母方が能代市であり、私自身も僅かな期間ではありますが、住んでいたことがありました。その私の生まれ故郷と言える「能代」について少しばかりですが、皆様にご紹介できればと思います。

能代市は、秋田県の北西に位置して西は日本海に面し、北側には世界自然遺産「白神山地」があります。人口は約4万8千人。

気候は、豪雪地帯である秋田県の中にあっては、比較的積雪量は少なく、その代わり風がとにかく強い地域です。そのため、国内有数の風況良好地であり、能代港では洋上風力発電の事業が盛んに行われ、令和4年12月に運転を開始しました。



(能代港の洋上風力発電)

特産物は「白神ねぎ」。年間10億円以上売り上げており、秋田県内でも有数のねぎの産地です。ちなみに能代市の“ご当地ゆるキャラ”は白神ねぎをモチーフにしたマスコットキャラクターです。

秋田杉を用いた木材産業で栄えた時代もありま

した。市内のいたるところに製材所があり、東洋一の木都（もくと）と言われました。しかし、前述のとおり風が強い地域のため、火事が多く、中には町を1/3焼いた大火事も数回あり、大変な苦労があったそうです。母方の実家も当時、材木業を営んでいたおり、その大火災で被災したと聞きました。防災のため道路が広く作られ、現在もその名残が能代市内で見られます。



(マスコットキャラ・白神ねぎのん)

次に観光です。特に今回ご紹介したいのが、「天空の不夜城」と呼ばれる巨大な灯籠を曳き回すパレードです。秋田県の夏の風物詩というところ、「竿燈」や「大曲の花火」は有名ですが、この「天空の不夜城」、私の周りで知らない方が多いなと感じていました。能代には元々、江戸時代頃から夏に「役七夕」と言われる七夕行事があり、鯨鈴を乗せた灯籠を曳き回す風習がありました。明治時代には、その灯籠が大型化して高さ17.6メートルもある名古屋城を模した城郭灯籠が曳き回されていたそうです。しかし電線の架設により灯籠は小型化を余儀なくされました。

そこから約100年後の平成25年、能代市の大通り

である国道101号線では電線の地中化が完了したため、障害がなくなりました。そこで当時の大きさそのままの17.6メートルの城郭型灯籠「嘉六（かろく）」が復元され、さらに翌26年には24.1メートルの「愛季（ちかすえ）」が作られました。



(昼の愛季。能代市役所付近。)

イベントは2日間行われます（令和5年は8月2日、3日）。18時30分頃から巨大灯籠が引き手一行と能代市役所を出発。車両通行止めにした国道101号線を会場にして650メートルを往復します。囃子の太鼓、笛、鉦の音と、引き手の地元高校生らの元気なかけ声とともに、大通りを練り歩きます。

日が沈み、灯籠の灯りが映える頃合いに大通りのど真ん中に2基の巨大灯籠が到着。

昼の姿は見上げるほどの大きさと色彩に驚かさ

れますが、夜は暗闇の中、内側から照らされ、色とりどりの光を放つ姿は、大変幻想的です。灯籠が放つ独特の光加減も味わい深いものです。



(手前側が嘉六)

コロナ禍によりしばらくの間、このようなイベントが開催されない状況でしたが、今年は見に行く機会を得まして、祭り特有の雰囲気やにおい、音を久々に体感することができました。

「天空の不夜城」以外にも能代にはご紹介したいと思う行事・スポットがまだ沢山あります。皆様も是非機会がございましたら、一度お越しいただければと思います。



(夜の愛季・高さ日本一の城郭型灯籠)





## 100年企業を目指して

(株)アースデザインコンサルタンツ 取締役 菊 地 剛

### 【はじめに】

この度、会社紹介の機会を頂きました岩手県の(株)アースデザインコンサルタンツです。  
旧社名 (株) 菊池技研コンサルタントとして、昭和59年より貴協会にはお世話になっております。  
弊社、令和5年2月で創業60年を迎え、これを機に10月に商号を変更いたしました。今後ともよろしくお願  
いいたします。これより弊社のこれまでと、今後について紹介させていただきます。

### 【会社の歩み】

- ・昭和38年(1963)2月 菊池工務所創業
- ・昭和43年(1968)8月 有限会社菊池測量設計事務所設立
- ・昭和55年(1980)8月 株式会社菊池技研コンサルタントに改組名称変更
- ・平成08年(1996)12月 盛岡支店、盛岡市門に新築移転
- ・平成23年(2011)3月 東日本大震災発生 本社社屋、機材、車輛に甚大な被害
- ・平成26年(2014)7月 東北地方整備局より感謝状受領(災害拡大防止に尽力)
- ・令和元年(2019)12月 いわて健康経営アワード2019岩手県知事賞(最優秀賞)受賞
- ・令和04年(2022)12月 いわてデジタルトランスフォーメーション大賞2022 優秀賞受賞
- ・令和05年(2023)6月 創業60周年記念式典・祝賀会開催
- ・令和05年(2023)7月 東北地方整備局長表彰受賞
- ・令和05年(2023)10月 株式会社アースデザインコンサルタンツに名称変更

### 【創業から今後のビジョン】

会社が創業した昭和から平成初期は、高度経済成長期で公共事業も多く、いわゆるバブル景気で我々の業界も順調でした。その後バブルの崩壊とともに、国家予算も削減され景気の衰えは顕著であり、受注の落ち込みも著しく、それに追い打ちをかけたのが2011年3月の東日本大震災でした。

当社は岩手県沿岸部に位置しており、津波の襲来を受け一階は全滅、測量機器、土質試験機、車輛を流失し甚大な被害を受けました。その後は、皆様からの支援もあり社屋を再建し、地域の復興のため昼夜を通し業務に取り組み、改めて我々の仕事は、地域に求められていることを認識させられました。

2023年創業60周年を迎え、我社はテーマを「Reborn」～生まれ変わる～とし、めざす100年企業としてのビジョンを『すべての生命(いのち)が光り輝く美しい地球をデザインする』と掲げました。

又それを実現するための行動理念を以下のように定めました。

1. 全ての従業員が仕事に誇りを持ち、喜びを実感できる企業になる。
2. 技術力、人間力、企業力を常に向上し、活力と魅力にあふれる企業になる。
3. 環境に対する意識と責任をもって、人と自然が調和した社会を実現する。
4. 時代に対応した柔軟な発想と新たな挑戦により成長し続ける。

そして、掲げたビジョンと我々のめざすべき道を商号に込め、新しい商号を『株式会社アースデザインコンサルタンツ』といたしました。

今後も100年、200年、300年とこの地域、地球を守っていきたいと思っております。

### 【おわりに】

最後になりますが、貴協会の益々の発展と、これまでご厚情をいただきました多くの皆様に感謝申し上げますとともに、今後も皆様と手を携え、地域の発展に寄与してまいりたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。





## 創立60周年を迎えて

(株)ユーアール補償技術研究所 代表取締役 紺野 陽美奈

一般社団法人日本補償コンサルタント協会東北支部の皆様には平素より並々ならぬご高配を賜り改めて厚く御礼申し上げます。

さて、当社は令和5年4月8日、お蔭様で創立60周年を無事迎えることができました。これもひとえに皆様方のご支援の賜物があってのことと心より感謝申し上げます。

さて、私は令和2年5月より前社長、紺野健二の後を受け、代表取締役社長を仰せつかりました。創立60周年という節目に、改めて代表取締役としての大役に身が引き締まる思いでございます。ゼロから始めた事業が数々の苦難を乗り越え60年間休むことなくここまで歩み続けてこられたことは、(株)ユーアール補償技術研究所に関わってくださった全ての方々のご尽力、ご支援があってのことと、感謝の念で胸中溢れております。これまで弊社を支えてくださった関係者の皆様と日々業務に励む従業員の方々に私なりの恩返しができるよう、日々鋭意努力を怠らず業務に邁進していく所存でございます。

国家、経済、社会環境とあらゆる分野に於いて、いままでの常識が通用しない時代となりました。急速に変化していく社会を背景に、価値観のアップデートを行い確りと順応できるかが今後の当社の大きな課題となりそうです。急速に変化を遂げる社会の中で社員一人ひとりが安心して生活できるよう、また将来に希望を見出せるような組織づくりを目指していく所存でございます。

微力非才の身ではございますが、補償コンサルタント協会の一員として、貴会のご発展に少しでも貢献できるよう誠心誠意、精励する所存でございますので、なにとぞ前任者同様、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

さて、弊社は昭和38年4月に兵庫県神戸市に総合建設業として設立されました。その後、平成4年に拠点を福島県に移し社名をURBAN RESEARCHの頭文字から(株)ユーアール補償技術研究所として新たなスタートをきり、郡山市を拠点に福島県、宮城県域にて様々な公共事業に携わらせていただいております。

60年の歴史を振り返りますと、阪神淡路大震災や東日本大震災、原発事故、そして近年頻発化・激甚化している台風の被害など、常に自然災害との闘いがありました。

これらの災害からの復興の裏には行政機関関係者の方々をはじめ会員の皆様のご尽力があったことと敬服いたします。近年、国土強靱化に向けた対策が加速しておりますが、その事業の一端を担う重要な事業に貢献できますこと、大変光榮に存じます。

平成25年には公共インフラの持続的健全化を目的とした防災・減災の啓蒙活動を行うNPO法人福島県構造物調査診断機構を県内企業社様とともに設立いたしました。当機構も今年で10年という大きな節目の年を迎えております。国土強靱化基本法の理念に則り今後も公共インフラの老朽化対策に技術的提言を展開していければと思います。

結びになりますが、未曾有の災害が起こる可能性が日に日に高まるなか、微力ではございますが、補償コンサルタント協会の一員として皆様方と共に貴会に貢献することができましたら幸甚に存じます。今後とも社員共々何卒よろしく願い申し上げます。



## 用地補償業務基礎研修（I期）を受講して

（株）第一測地補償

坂田 成 矢

私は令和5年6月6、7日の2日間にわたりフォレスト仙台にて開催された「用地補償業務基礎研修（I期）」を受講させていただきました。

今回の研修は補償業務の経験が浅い方を対象とした研修とのことで、この研修を受講するにあたり補償コンサルタント業界に入って1年未満の私は業務経験が浅いのは然る事乍ら、基礎知識の理解もまだまだ不十分であったこともあり、補償というものを基礎から学び理解を深めて、今後の補償業務に活かしていきたいという意志を持ち、本研修へ参加致しました。正直に言いますと、まだ業務で携わっていない分野に関しては聞きなれない専門用語や内容が多く、講義についていくのに必死でしたが、業務で携わったことのある分野に関しては、自身の数か月間で得た経験を噛み合わせながら講義を受けることができたので、より理解を深めることができました。

研修の内容としましては、1日目に「用地補償体系概論・用地事務の概要」、「一般補償基準及び公共補償基準について」、「用地調査等請負基準及び共通仕様書について」の3つの内容での講義を受けさせていただきました。法令や規定及び基準が主な内容となっており、範囲も広く一見難しく感じられる内容だったのですが、各講義それぞれ基礎的な事項をテキストや図等を使用しての分かりやすい説明をしていただきました。損失補償は、それぞれの土地等の権利者に対して各人別にする「個別主義」を原則としていること。違法行為、不法行為等により生じた損害は、損失補償ではなく損害賠償になってしまうため、適正な法手続きを行う必要があるという基礎的な部分を学びなおすことができました。多岐にわたる法令や基準を鑑み一人一人の生活状況等を加味したうえで業務を進めていく必要性、また、地権者の個人情報や

プライバシーの部分にも深く立ち入るため、細やかな気配りや思いやりの気持ちを忘れず、トラブルを避ける様心掛け信頼関係を築くことの重要性を改めて感じました。

2日目は「土地等の調査について」、「土地等の評価について」、「建物等の調査・補償の考え方等について」の3つの内容での講義を受けさせていただきました。いずれの講義も実際に使用している調書や算定を交えての説明で分かりやすかったのですが、特に「建物等の調査・補償の考え方等について」の講義では、要点を短く簡潔にまとめてあり、さらに実際の写真を交えながらの説明だったので、建物の主たる構造や平面調査・附帯工作物調査・立竹木の調査方法、各名称等の実情を鑑みながら受講することができました。また、少ない機会ではあるものの建物の調査を行った経験があるので、自身の経験と関連付けながら今後の調査業務を円滑に進められるように、場面を想像して理解を深めることができました。

今回の基礎研修（I期）を受講して、幅広い知識が必要となる他、人と関わる機会が多い補償業務において、自身の人間性の部分も高めていき、関係者の方との信頼関係を築いていく必要があると理解しました。そして、今後さらに複雑多様化する補償コンサルタント業界で、相手に何を求められているのか、どのような説明をすべきか、適宜対応できるよう多岐にわたる専門知識の研鑽を積み、この研修で学んだ事を忘れずに日々の業務に励んでいきます。

最後になりますが、このような有意義な研修を企画・開催していただいた皆様並びに講師の先生方に心より感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。







## 「中級研修を受講して」

エイト技術(株)

武藤 将和

令和5年7月5日・6日の二日間にわたり開催された中級研修を受講させて頂きました。

この研修を受講するきっかけとして、補償業務管理士の資格取得の参考にした事と、

建物移転工法の基礎知識を身に付け、今後の実務経験に活かしていきたいと思い、今回の研修を受講させて頂きました。

研修カリキュラムは、「建物移転工法の考え方」、「関連移転・自動車保管場所の補償」、「補償金算定のチェックポイント」、「議題の班別討議」及び「議題の全体討議」となっております。

「建物移転工法の考え方」では、移転工法に関する補償基準等の規定の説明や、移転工法の種類と内容について丁寧に教えて頂きました。そして、例題を用いた建物移転工法の認定の仕方や経済的妥当性の判断等の説明があり、実務に即した講義内容でしたので、建物移転工法に関する基礎知識を習得できました。

「関連移転・自動車保管場所の補償」では、図やフローを元に詳しく説明して頂きました。以前携わった補償業務の中でも、自動車保管場所の補償検討を考える機会があったのですが、理解が浅いまま上司の教えのもと書類作成をしていたので、改めて基本的な事項や各条件、考え方を説明して頂き、以前の業務を見返すことによって、理解をより深められることができました。

「補償金算定のチェックポイント」では、会計検査対象になった補償項目について解説して頂きました。検査員に様々な指摘事項とそれに対する回答や取扱いの内容についても詳しく説明があり、調査算定する上で重要な講義になりました。また、講師の会計検査対応に苦勞した実体験を聴くことができ、より気を引き締めて実務をこなしていきたいと思いました。

「議題の班別討議」では、3つの議題をそれぞれの班ごとに分かれ、講師の方の助言を頂きながら検討し合い、最後に全体討議を通して発表を行う

という内容でした。議題は、「空き家の移転工法について」、「事業所の来客用駐車場が支障となる敷地の補償について」及び「同一用途に供されている複数施設の一部が支障となる場合の補償について」でした。実際に討議がはじまり、班の方々と意見を交わす中で、私では思いつかない班の方々の考えを聴くことができました。班としての課題に対する結論を導き出し、それに対する根拠を考えるまでが難しく、また文章化する大変さも実感しました。根拠を探すために用地実務六法を開き、どこに何か書いてあるか分からず啞然としてしまうところがありましたが、班の方々と協力し、時には講師のアドバイスをもらいながら一つの議題に対して討議し、班としての結論を導き出すことができました。全体討議では、課題に対する違った意見もあり、どこに重点をおくかで大きく補償内容が変わるものだと感じました。また、課題を総合的に判断し妥当性を見つけ出すことや、補償に対する考えの意見をたくさん出すことが実務においても重要になることだと思いました。

中級研修を受講して、私自身の補償業務に対する知識や経験がまだまだ足りなく、無力であることを痛感する研修となりました。しかし、この体験を機に、移転工法を検討する際は適切な判断で補償が行えるように、発注者や上司、同僚に相談して業務を実施していく必要があるとともに、様々な知識や経験を習得することに励んでいきたいと思えます。

最後に、このような研修を開催して頂いた協会の皆様と講師の先生方、並びに、研修に参加する機会を与えてくださった会社に心より感謝申し上げます。また、班別討議での不慣れな私をサポートしてくださった班長をはじめ班員の皆様にも感謝申し上げます。



## 総合補償業務研修を受講して

（株）四門  
館 利 久

このたび、「総合補償実務研修」を受講しまして、この原稿執筆の依頼をいただきましたので、講習内容等についてお伝えさせていただきます。

今回の研修内容は、2日間の研修であり、初日は、「公共用地交渉の心得」や「用地補償に係る税金等」並びに「不当請求に対する対応方法及び危機管理」について学びました。二日目は、事前に与えられた課題を基に2班に分かれて説明側と被説明側の両方を体験する模擬交渉を行う研修でした。

初日の研修では、まず一つ目に、用地交渉の心得としては、交渉方針の策定や権利者ごとの補償内容の把握並びに補償内容について説明用資料の作成、そのほかにも、被補償者の意見をよく聞き理解する事等の大切を学びました。二つ目は、被補償者が受ける税金の特別控除等について事前の協議等が重要であり、交渉時に説明できる準備が大切であることを学びました。最後に、不当要求に対しては、毅然とした態度や組織的な対応を行うことの大切さを学びました。

二日目は、2班に分かれて説明者と被説明者の両方を体験する模擬交渉を行いました。

模擬交渉は、事前に与えられた課題を基に各班内で、被説明側では、説明を受ける者の状況や説明に参加する人数の設定及び補償項目において質問する内容を協議しました。説明側では被説明者からの想定される質問や質問に対する回答、説明内容をよく理解できる説明方法や順序等を協議し、交渉方針を策定し、模擬交渉を行いました。

私自身は、元々用地交渉の実務経験が浅かったこともあり、班内では書記として皆さんが協議し

ている内容をまとめる役割と説明時の説明役を担当させていただきました。模擬交渉時は説明役を担当しましたので、自分の中で訪問から挨拶・説明・説明完了までのシュミレーションを行ったうえで、模擬交渉に挑みました。結果はうまく説明できませんでした。

説明時は、各班内で協議したメモを見ながらではあったものの、相手方のペースと想定していなかった質問内容等で、緊張と焦り等から、相手に伝わる説明ができなかったり、質問に対する対応がうまくできませんでした。

今回体験した模擬交渉を通じて、事前の準備・補償内容の知識及び把握に加えて補償内容の伝え方等の私自身の経験や知識不足を痛感いたしました。今回の交渉が本当に模擬でよかったと思っております。今回研修で、私自身の足りない部分の再確認及び説明相手の聞き役となって話を聞き、信頼を得ることや質問等に対する明確な回答を行うことの大切さや難しさ等を再確認でき、密度の濃い有意義な研修であったと思います。今回の研修を糧に、公共用地取得への手助けや説明相手からの信頼と感謝の言葉をいただけるような交渉ができるよう日々精進していきたいと思っております。

最後になりますが、今回の総合補償実務研修受講にあたり、研修の準備やご指導いただきました講師の皆様、また、一緒に研修を受講されました皆様方に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。



## 『専門研修（土地収用）を受講して』

（株）大成コンサル

山田 嗣 章

研修会では、講師の方々が法的手続きの重要性とその適用方法について、私たちが日々の業務で直面する問題に対する解決策を具体的でわかりやすく提供していただきました。

研修初日は、『事業認定申請書の留意点』、『裁決申請書作成の留意点』、『事業認定申請書の作成』と『演習課題の進め方の説明及び質疑応答』でした。

土地収用制度の究極的な目標は“国土の適正且つ合理的な利用に寄与する”ものであり、直接的な目的は“「公共の利益」と「私有財産」とを調整する”ということが基本的指標とされています。

この基本的指標を踏まえて、事業認定庁へ事前相談を行いながら“公共事業の用地の収用（強制取得）”のための事業認定申請が行われます。この事業認定申請から収用裁決による用地取得までの過程が計画建てて実施されるという手続きの公益性の高さを再認識することができました。

なお、事業認定の要件は、土地収用法第20条各号からなる4つの要件全てに該当する必要があります。なかでも第3号の要件については、事業計画の法的な適合性が求められるものですが、『構造令等とは不整合だが、地域の実態として「むしろ合理的」である旨の説明が必要』となる場合があるという技術的な説明方法について学ぶことができました。

そのほか、『事業認定申請書及び参考資料』を作成する上では、統一的に使用するため、定義づけをきちんと行い、一般の方が理解できる表現で、特に略語、専門用語、地域名等の表現については注意が必要で、作成上のポイントであることを確認できました。

『事業認定申請図書の作成』では、“文書と資料

で分かりやすく説明した資料”を作成するために事例集を参考にしながら作成する方法や事例の収集が重要であることを教えていただきました。

土地収用制度における全ての手続きは相互に繋がっており、それら各々を具体的に整理することによって最終的に求められる内容に対する知識と重要性を学ぶことができました。

研修二日目には、事業認定申請書作成の事務（演習課題）【穴埋め方式】を通じて、理論だけでなく実践的な知識も得ることができました。

研修は、演習課題を1班が5名の3班で実施されました。各班にはアドバイザーとして講師の方が配置され、演習課題の学習状況に合わせ適宜助言していただきました。例えば、道路構造等の資料を適切に活用する方法等多様な技術的な知見について教わるすることができました。

個人毎の回答は最終的に班ごとに取りまとめられて代表者が発表するものでした。各資料を見ながら表現力等が求められる内容でしたが、多少の違いはありながらも、各班、全ての課題を回答することが出来ました。

今回の研修に参加して、私は自分の専門知識を深め、より効果的な意思決定を行うための新たな視点を得ることが出来ました。今後、この研修で学んだ知識と新たな発見を基に、更なるブラッシュアップに励み土地収用制度のエキスパートとして国土の適正、且つ合理的な利用と公共の利益と私有財産との適正な調整を実践し、公共・公益事業の円滑な実施に貢献できるよう務めたいと強く感じる事ができました。

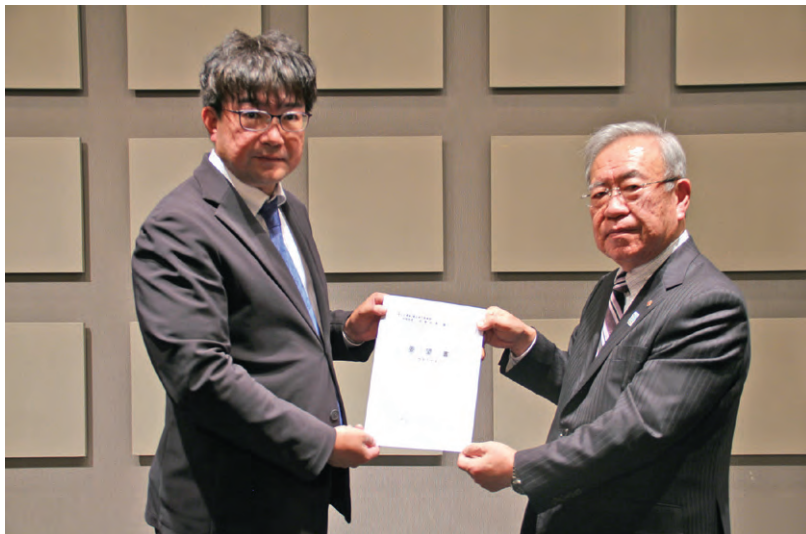
最後に、研修を開催していただきました協会の皆様並びに関係各位と、貴重な経験を交えた有意義な講義をしていただいた講師の皆様へ感謝申し上げます。



## 東北地方整備局との意見交換会について

令和5年11月16日（木）、パレスへいあんで東北地方整備局との意見交換会を、東北地方整備局からは用地部長の深澤和晃様ほか3名、当支部からは安孫子健一支部長ほか8名が出席して開催しました。

当支部からの要望事項及び東北地方整備局からの回答等についてお知らせします。



### 第1 お願いの主旨

一般社団法人日本補償コンサルタント協会東北支部の活動に対しまして、日頃から格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昭和59年の補償コンサルタント登録規程の制定以降、補償業務管理士制度の創設等を経て、補償コンサルタント業並びに補償業務管理士の社会的位置づけが明確化され、起業者の皆様から補償業務を安心して任せられる業界との認識も高まり、会員一同感謝に堪えないところでございます。

また、風水害・土砂災害・地震等の自然災害の激甚化並びに頻発化等に伴い、復旧整備の迅速化、多様化のニーズが増大しておりますが、自然災害時の対応につきましては、今後も引き続き緊急出動対応に備えてまいります。

さて、近年の用地関係業務は、社会情勢の変化に伴い、複雑化、多様化、そして高度化しております。

加えて、東北地方においては、東日本大震災に伴う復興事業が概成し、第2期復興・創生期間へ移行したことにより用地業務を取り巻く環境が変化し、中小・零細企業が大半を占める補償コンサルタント業界の負担は非常に大きいものがございます。

さらには、ロシアのウクライナへの軍事侵攻が長期化し、国内においては、特にエネルギー価格



~~~~~ (事業報告I) ~~~~~

が上昇し、当業界におきましても少なからず利益面の悪化など経営への打撃となっております。

当支部といたしましては、社会情勢の変化に柔軟に対応すべく、今後も業務の実施にあたって、円滑な公共事業用地の確保に寄与すべく努力してまいり所存でございます。

つきましては、直面する次の事項につきまして、特段のご高配をいただきたく、お願い申し上げます。

令和5年11月16日

一般社団法人日本補償コンサルタント協会

東北支部長 安孫子 健一

## 第2 東北支部からの要望事項及び東北地方整備局からの回答

### 要望事項1 地域コンサルタントの活用について

東日本大震災以降、毎年のように東北地方の各地で風水害を初めとする自然災害が発生し、その状況が激甚化・頻発化しております。このような状況下にあっては、従来にも増して地域の災害対応力が求められ、公共事業を支えるためには地域コンサルタントの一層の充実が欠かせません。

そのためにも、中長期的に地域を支える企業を存続させ育成する取組みの検討と併せて、より一層の地域コンサルタントの活用をお願いいたします。

### 【回答】

国土交通省において発注する業務は、調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会において定められた「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」に基づき、補償関係コンサルタント業務も含め、地域における業務実績である地域精通度による評価を積極的に活用することとしており、また、総合評価落札方式又は価格競争方式で発注する業務は、業務実施可能者数を勘案した上で、適宜、地域要件を設定することとしております。

現地調査、作業等を伴う補償関係コンサルタント業務は、これらを円滑に実施できることが、品質確保の面からも重要であると考えており、特に近年頻発する災害に対する復旧、復興に関する場合は、一層地域との繋がりが重要になってきていることから、このような観点から貴協会各支部と地方整備局等との間で災害協定を締結し、地域のコンサルタントのご協力をいただいているところです。

ご要望の件につきましては、引き続きどのように拡充ができるかについて、国土交通本省と連携を図って参りたいと考えております。

### 要望事項2 安定的かつ持続的な業務量の確保について

担い手の確保・育成のために、給与の引き上げ、作業効率の向上、長時間労働の是正、そして女性が活躍できる魅力ある職場環境の構築を目指していますが、業務量につきましては、復興事業の概成に伴い減少し大変厳しい状況にあります。その上、会員の多くが中小企業であり、魅力ある職場環境を実現していくためには、安定的・持続的な業務量の見通しがあることが欠かせません。

つきましては、防災・減災、国土強靱化等に資する社会資本整備の着実な推進のため、安定的な公共事業予算の確保・増額を引き続きお願いいたします。

### 【回答】

国土交通省としては、令和5年度予算において、「国民の安全・安心の確保」、「経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり」に重点を置き、「重要政策推進枠」も最大限活用して、5か年加速化対策の推進や、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策等を含めた重要政策のための所要の経費等についての要望も含め、公共事業関係費として対前年比1.00倍の5兆8,714億円の予算額となっております。

社会資本整備は未来への投資であり、将来にわたり「真の豊かさ」を実感できる社会の構築に向けて、「総力」を挙げたストック効果の最大化に取り組む必要があります。「インフラ経営」の視点に立ち、既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図りながら、波及効果の大きなプロジェクト等を戦略的かつ計画的に展開することが不可欠であり、中長期的な見通しの下、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図って参ります。

その際、資材価格の高騰等を踏まえて、必要な事業量を確保します。

### 要望事項3 年間業務量及び納期の平準化並びに工期変更対応について

業務発注時期に関し、予算繰り越しの柔軟な運用、ゼロ国債・翌債の活用等により、受注業務量の少ない第一四半期の発注件数割合のより一層の増加により、年間業務量並びに納期の平準化が可能になるようご配慮をお願いいたします。

加えて、現在は、新型コロナウイルスとの併存による業務履行を実施しており、業務打合せ等は設備環境を踏まえつつ Web を活用するとともに、地権者対応等による日程の遅れなどの作業工程の変更などによる工期延長等の弾力的な対応をお願いいたします。



#### 要望事項5 技術者単価及び低入札価格調査基準の見直しについて

担い手の確保・育成のためには、適正な給与水準、長時間労働の是正など魅力ある就業環境の構築が欠かせません。

つきましては、昨年度から実施されております「賃上げを実施する企業に対する加点措置」に対応し、経営環境及び就業環境の安定、改善を図り、働き方改革や担い手確保に繋げるためには、更なる技術者単価の引き上げと平成29年度以降据え置きとなっている補償コンサルタント業務に関する低入札価格調査基準の一般管理費等の率の引き上げをお願いいたします。

#### 【回答】

技術者単価につきましては、毎年、国土交通省大臣官房技術調査課が公表している設計業務等委託技術者単価を使用しております。同単価は、設計業務等技術者給与実態調査に基づき決定され、平成26年度から毎年増額しており、令和4年度から令和5年度にかけては、例として、主任技師であれば58,600円から62,200円と6%程度上昇しております。

なお、低入札価格調査基準については、平成28年4月に一般管理費等の率が15%引き上げられたところであり、今後、企業経費実態等の調査を行うなど、新たな比率の改正の可否も含め、国土交通本省において検討がなされるものと聞いております。

ご要望については、今後も国土交通本省と連携を図って参りたいと考えております。

#### 要望事項6 補償コンサルタントCPD制度の活用について

当協会では、平成28年4月から補償コンサルタント業務に携わる技術者の資質の維持、向上を図ることを目的として「補償コンサルタントCPD」制度を創設いたしました。

近年、国土交通省地方整備局等の発注業務の一部で、入札段階における技術者評価に際し、CPD協議会が発行する学習履歴証明書による年間取得実績（CPDポイント）を評価項目に加えるケースが増加しており、地方公共団体へも拡大する傾向にあります。本年8月時点で、4地方整備局において対応されており、来年度には、北海道開発局において対応すべく検討がなされていると聞いております。

つきましては、補償コンサルタント業務に従事する技術者の更なる能力向上と活性化のため、貴局におかれましても、補償コンサルタントCPDを評価項目として採用していただきますようお願いいたします。

#### 【回答】

補償コンサルタント業における担い手確保、技術向上による生産性の向上などは重要な課題で



~~~~~ (事業報告I) ~~~~~

す。CPD制度については、継続学習により技術力の向上につながる仕組みであり、技能人材の確保・育成に寄与するものと認識しております。

貴協会においても、平成28年度からCPD制度の運用を開始したと伺っておりますが、貴協会のCPD制度について、運用状況や貴協会員の反応、他業種のCPD制度との連携状況等について把握するとともに、他地整の動向も勘案し適切に対応して参りたいと考えております。

**要望事項7 補償コンサルタントとしての資質向上のための支援について**

当支部及び各県部会においては、当協会員の資質と技術力の維持、向上のため各種研修等を実施し、起業者皆様の信頼に応えることができるように努めております。

貴局からは、講師の派遣等について、ご支援ご協力をいただきまして誠に有り難うございます。用地関係業務に関連する私ども民間事業者の発展・育成につながるよう、さらなる推進を進めていただきますようお願いいたします。

また、当協会員の業務に関係する各種制度、仕様等の変更事項に関しましては、東北地区用地対策連絡会のご支援もいただきながら各種の補償実務研修などを実施するとともに情報提供するなどして会員に最新の補償関係情報を提供しているところであり、説明会の開催等と併せて、担当する講師等へもご配慮いただきますようお願いいたします。

**【回答】**

公共事業においては、重点的かつ効率的な事業実施とともに事業効果の早期発現が求められており、用地取得の円滑化、迅速化を図る観点からも高い品質の成果物が必要なところであります。

補償コンサルタントの技術力の維持、向上は、積極的な活用を図る起業者としても望ましいものであり、ご要望の研修、説明会等につきましては、可能な限り対応させていただきたいと考えております。

なお、講師の派遣につきましては、東北地区用地対策連絡会主催の研修や当整備局の研修等もありますので、日程の重複を避けるためにも早めにご依頼いただければ幸いです。

また、その旨各県部会へもご周知いただきますようお願い申し上げます。

#### 要望事項8 東北地区用地対策連絡会会員への情報提供等について

東北地区における公共・公益事業者の用地行政の調整を行っていただき感謝申し上げます。

当協会は、本年5月8日付けで東北地区用地対策連絡会会長様宛要望書を提出させていただき、以下の5項目を要望させていただきました。

- (1) 補償コンサルタント登録規程の積極的な活用等について
- (2) 「働き方改革」に関する業務環境の改善について
- (3) 補償業務体制へのご支援等について
- (4) 災害対応協定の締結に向けたご指導について
- (5) 工事の施工に起因する地盤変動による建物等の損害等に関する事務処理について

つきましては、東北地区用地対策連絡会会員の皆様への情報提供及びご指導をお願いいたします。

また、災害発生に伴う業務の一時中止等柔軟な対応につきましても、引き続き県支部を通じ自治体への周知をお願いいたします。

#### 【回 答】

東北地区用地対策連絡会の活動につきましては、日頃よりご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

本年5月8日付け要望書につきましては、5月30日にオンライン開催しました東北地区用地対策連絡会第80回定例会において配布、周知させて頂いたところです。

また、災害発生時の業務の一時中止等柔軟な対応を含め、東北地区用地対策連絡会としても各県支部に対し情報提供を行ってまいります。





### 要望事項2 平時における災害への対応及び支援の動向について

昨年度の意見交換会におきまして、平時における災害への対応については、国土交通本省において、継続検討がなされている旨のご回答がありました。本年につきましても、7月以降全国各地において風水害等の自然災害に見舞われましたが、現在の検討状況についてご教示をお願いいたします。

#### 【回答】

昨年8月に発生した豪雨災害の復旧工事を行うため、山形県西置賜郡飯豊町地内において必要が生じた用地調査業務に対し、「災害時における東北地方整備局所管施設の災害応急対策事業に関する協定」（以下、「災害協定」という。）に基づいた迅速な対応をいただき厚く御礼申し上げます。

地震以外の豪雨災害における対応につきましては、地震災害と同様現災害協定に基づきご支援いただきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

### 要望事項3 用地補償総合技術業務について

市町村においては、用地業務担当職員は不足しており、人口規模の少ない市町村においては、ほとんど用地業務担当職員がいない状況と聞いております。

また、国におきましても定員削減等により用地業務担当職員は減少し、用地部門の「専門家」としての育成は困難になりつつあると聞いております。

それにつきましては、発注者の皆様に代わって公共用地交渉を行う総合補償技術業務があり、当協会においても「総合補償士」の育成並びに「総合補償部門」の登録を積極的に行っていく所存です。

なお、昨年度の意見交換会では、災害復旧事業等における支援業務として活用する方針と回答があり、今年度3業務の委託がございました。貴局における同業務の今後の活用見込みについて、ご教示をお願いいたします。

#### 【回答】

用地補償総合技術業務につきましては、平成23年度より「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく市場化テストの対象業務に位置付けられていましたが、令和3年度発注分をもって市場化テストが終了したことから、仕様書や積算基準等を検証のうえ業務歩掛の改訂を行い、令和6年4月1日以降に契約締結する業務より適用されることとなります。

来年度についても、災害復旧事業等における用地取得の支援業務として活用していく予定ですので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

**要望事項4 用地関係資料作成整理等業務について**

本業務につきましては、今年度も継続して発注をしていただいておりますが、次年度以降の動向と他の整備局で導入されている用地調査点検等技術業務の貴局における導入時期につきまして、ご教示をお願いします。

**【回答】**

用地関係資料作成整理等業務につきましては、今年度は管内18事務所20業務を発注、実施しているところです。

当整備局におきましては、東日本大震災に係る用地関係業務が落ち着いたものの、令和元年の台風19号や、令和2年7月に、昨年は7月から8月にかけて東北各地で、今年は秋田で発生した豪雨災害等の新たな災害の発生による事務量の増大等に対応するため、令和6年度も用地関係資料作成整理等業務の発注を継続していく予定であります。

**要望事項5 補償コンサルタント業務における入札契約手続きの動向について**

昨年度から試行業務として実施されている土地評価と用地調査等業務の一括発注につきまして、現在の状況と次年度以降の動向について、ご教示をお願いいたします。

また、総合評価落札方式における加点措置については、厚生労働省所管の「くるみん認定企業」について、加点措置がなされていますが、経済産業省所管の「健康経営優良法人」に認定されている者への加点につきましてもご配慮をお願いいたします。

**【回答】**

土地評価と用地調査等業務の一括発注につきましては、昨年度7月から試行を開始し、令和4年度は7業務（翌債含む）、令和5年度も7業務が発注されているところです。

また、今後発注が予定される場合には、PPI公表されることとなります。

当該業務は、補償コンサルタントと不動産鑑定士の協業による業務の効率化を目指し、来年度以降も更なる活用が期待されているところですので、引き続き宜しくお願い申し上げます。

なお、「くるみん認定企業」及び「えるほし認定企業」については、他業種の状況を踏まえ加点措置を講じたところです。

#### 要望事項6 プレハブ及びツーバイフォー工法建物数量積算基準の制定について

標記につきましては、国土交通省の補償基準アクションプランにおいて、統計数値化の検討が進められ、今年度においては、具体的な合理化案の検討がなされていると伺っておりますが、今後の基準改正等の見通しについてご教示をお願いいたします。

#### 【回答】

プレハブ及びツーバイフォー工法建物の積算方法につきましては、『建物移転料算定要領』に規定されており、全国で統一的な運用であることから、第三期アクションプラン（R2～R6年度）において、「建物移転料算定要領」の改正に向け、建物等の調査算定方法の合理化とあわせて、ツーバイフォー工法等の建物の積算方法についても検討が進められております。

要領が改正となるまでは、引き続き、監督職員と十分な協議を行い業務実施されますようお願い申し上げます。

#### 要望事項7 用地業務分野でのDXの取り組みについて

国土交通省不動産建設経済局土地政策課公共用地室で開催された用地関係DX検討会議において、用地関係業務全般に関する課題及び現場実証等の実施について、情報提供がなされました。

その際、東北地方整備局においても土地評価業務全体のDX化を想定して、試行業務の実施についてご説明がございましたが、現在の状況等と次年度以降の動向につきましてご教示をお願いいたします。

また、用地業務における電子納品の動向につきましてもご教示をお願いいたします。

#### 【回答】

国土交通省では、「ICT技術の全面的な活用」により生産性が高く魅力的な新しい建設現場を創出することを目的として、i-Construction（アイ・コンストラクション）に取り組んでおり、補償コンサルタント業務においても、三次元測量データや現地映像などの新技術の活用に関心があるところです。

今後、これらの先進技術に関する効果等に関して引き続き情報交換等をさせていただきたいと考えております。

また、建設業に係る受注業者の働き方改革や建設現場の抜本的な生産性向上、デジタルに対応した人材育成を目的に、令和3年11月18日に東北地方整備局インフラDX推進本部を設置しております。





## 第20回 補償業務発表会

第20回補償業務発表会を、昨年度に引き続きWebで開催いたしました。

なお、参加者につきましては、当支部会員200名（61会員）及び会員以外7名（4社）、あわせて207名の方々から参加をいただきました。

発表会は、主催者として東北支部長 安孫子健一氏の挨拶から始まり、6演題を発表していただきました。

また、今年度は、東北地方整備局用地部長 深澤和晃様並びに用地調整官 大宮達徳様を来賓としてお迎えし、あわせて東北地区用地対策連絡会とも連携して、同会の会員である起業者様からもWebにて視聴いただきました。

発表後、研修委員 岩渕浩一氏の講評に続き、発表者の皆様へ支部長 安孫子健一氏から奨励賞が授与され、研修委員長 池田昌憲氏の閉会挨拶で終了しました。

発表していただいた6名の皆様及び所属する会員各社に厚くお礼申し上げます。



安孫子支部長の挨拶



深澤東北地方整備局用地部長の挨拶

### 記

開催日時：令和5年6月28日（水） 13：00～17：00

場 所：仙台市青葉区中央一丁目1-1

ホテルメトロポリタン仙台4階 芙蓉

発表演題：

(1)「機械工作物調査算定システムについて」

株式会社 桑折コンサルタント

第三事業部 次長

佐藤 悟 氏

(2)「菌床シイタケ栽培施設の補償について」

株式会社 エヌティーコンサルタント

測量補償部補償課 主任

佐々木 春美 氏







## 令和5年度 用地補償業務基礎研修（I期）カリキュラム

| 月 日     | 時 間         | 教 科 名                    | 講 師                                        |
|---------|-------------|--------------------------|--------------------------------------------|
| 6月6日（火） | 9：25～9：30   | 全体説明                     | 事務局                                        |
|         | 9：30～12：00  | 用地補償体系概論<br>用地事務の概要      | 支部会員<br>（株）寒河江測量設計事務所<br>荒井 隆志             |
|         | 13：00～15：00 | 一般補償基準及び<br>公共補償基準について   | 支部会員<br>（株）東日本エンジニアリング<br>藤原 貴美夫           |
|         | 15：10～16：55 | 用地調査等請負基準<br>及び共通仕様書について | （一社）<br>日本補償コンサルタント協会<br>東北支部事務局長<br>遠山 典幸 |
| 6月7日（水） | 9：00～10：00  | 土地等の調査について               | 支部会員<br>（株）桑折コンサルタント<br>桑折 秀彦              |
|         | 10：10～12：00 | 土地等の評価について               | 東北地方整備局用地部<br>用地補償課 補償基準係長<br>赤垣 建志        |
|         | 13：00～16：15 | 建物等の調査・補償の考え方<br>等について   | 支部会員<br>（株）大江設計<br>秋葉 桂太                   |
|         | 16：25～16：40 | 閉講式                      | 事務局                                        |





## 令和5年度 中級研修カリキュラム

| 月 日     | 時 間         | 教 科 名               | 講 師                                                                                                       |
|---------|-------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月5日（水） | 10：15～10：25 | 開講式                 | 事務局                                                                                                       |
|         | 10：30～12：00 | 建物移転工法の考え方          | 東北地方整備局用地部<br>用地対策課 河川係長<br>菊地 章                                                                          |
|         | 13：00～14：20 | 関連移転・<br>自動車保管場所の補償 | 東北地方整備局用地部<br>用地補償課 特殊補償係長<br>三浦 博志                                                                       |
|         | 14：30～15：30 | 補償金算定の<br>チェックポイント  | 東北地方整備局用地部<br>用地対策課 業務調整係長<br>古澤 友宏                                                                       |
|         | 15：40～16：00 | ゼミナールの<br>進め方について   | 支部会員<br>(株)三和技術コンサルタント<br>堀米 新一                                                                           |
|         | 16：00～17：00 | 議題の班別討議             | 支部会員<br>(株)田村測量設計事務所<br>鈴木 政志<br>(株)光生エンジニアリング<br>福田 勝茂<br>(株)建設相互測地社<br>齊藤 博実<br>(株)三和技術コンサルタント<br>堀米 新一 |
| 7月6日（木） | 9：00～14：00  | 議題の班別討議             | 同 上                                                                                                       |
|         | 14：10～15：40 | 議題の全体討議             | 支部会員<br>(株)三和技術コンサルタント<br>堀米 新一                                                                           |
|         | 15：45～16：15 | 講 評                 | 支部会員<br>(株)三和技術コンサルタント<br>堀米 新一                                                                           |
|         | 16：20～16：30 | 閉講式                 | 事務局                                                                                                       |





参加者名簿

| No | 会員番号  | 会員名              | 氏名    |
|----|-------|------------------|-------|
| 1  | 3-195 | (株) 四門東北支店       | 風神和弥  |
| 2  | 2-155 | (株) 鈴木測量設計       | 小田島一光 |
| 3  | 2-023 | (株) 東開技術         | 千田隆浩  |
| 4  | 2-075 | (株) 都市技術         | 星真一   |
| 5  | 2-159 | (株) サトー技建        | 小野田菜摘 |
| 6  | 2-068 | (株) 横山測量設計事務所    | 中村知子  |
| 7  | 2-203 | みちのくコンサルタント(株)   | 茂内康博  |
| 8  | 2-057 | 柴田工事調査(株)        | 山田真澄  |
| 9  | 2-001 | (株) 三和技術コンサルタント  | 庄司伸行  |
| 10 | 2-052 | (株) 春日測量設計       | 沖田理恵  |
| 11 | 2-202 | (株) 水建技術         | 武藤每希  |
| 12 | 2-028 | (株) 秋元技術コンサルタンツ  | 秋元俊彦  |
| 13 | 2-214 | (株) 測地コンサルタント    | 鈴木智博  |
| 14 | 2-008 | 東邦技術(株)          | 竹村裕輔  |
| 15 | 2-160 | (株) エヌティーコンサルタント | 佐々木春美 |
| 16 | 2-007 | エイト技術(株)         | 武藤将和  |
| 17 | 2-207 | (株) 総合土木コンサルタンツ  | 原田真吾  |
| 18 | 2-028 | (株) 秋元技術コンサルタンツ  | 小関みさと |
| 19 | 2-131 | (株) 眞宮技術         | 誉田昌也  |
| 20 | 2-146 | (株) 第一補償コンサルタント  | 大友百合子 |
| 21 | 2-075 | (株) 都市技術         | 吉田英俊  |
| 22 | 2-024 | (株) 寒河江測量設計事務所   | 八鍬直門  |
| 23 | 2-041 | (株) 南部測量設計       | 長崎絵里  |



## 令和5年度 専門研修（土地収用）カリキュラム

| 月 日       | 時 間         | 教 科 名                      | 講 師                                                                                                                               |
|-----------|-------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月26日（木） | 9：45～9：55   | 全体説明                       | 事務局                                                                                                                               |
|           | 10：00～12：00 | 事業認定申請書<br>作成の留意点          | 東北地方整備局<br>用地部用地企画課<br>収用第一係長<br>野村 尚弘                                                                                            |
|           | 13：00～14：30 | 裁決申請書<br>作成の留意点            | 東北地方整備局<br>用地部 用地計画官<br>齊藤 二郎                                                                                                     |
|           | 14：40～16：25 | 事業認定申請<br>図書の作成            | 支部会員<br>エイト技術(株)<br>嶋本 勝                                                                                                          |
|           | 16：30～17：00 | 演習課題の進め方の<br>説明及び質疑応答      | 支部会員<br>(株)東日本エンジニアリング<br>宮本 淳                                                                                                    |
| 10月27日（金） | 9：00～12：00  | 事業認定申請書<br>作成の実務<br>(演習課題) | 支部会員<br>(株)東日本エンジニアリング<br>藤原貴美夫<br>(株)秋元技術コンサルタンツ<br>安田 均<br>東北エンジニアリング(株)<br>工藤 由次<br>エイト技術(株)<br>嶋本 勝<br>(株)東日本エンジニアリング<br>宮本 淳 |
|           | 13：00～14：30 |                            |                                                                                                                                   |
|           | 14：40～15：25 | 事業認定申請書<br>関連図書作成の留意事項     | 支部会員<br>東北エンジニアリング(株)<br>工藤 由次                                                                                                    |
|           | 15：25～16：25 | 演習課題の発表<br>及び解答例           | 支部会員<br>(株)秋元技術コンサルタンツ<br>安田 均                                                                                                    |
|           | 16：35～16：45 | 閉講式                        | 事務局                                                                                                                               |



参加者名簿

| No | 会員番号  | 会 員 名          | 氏 名     |
|----|-------|----------------|---------|
| 1  | 2-207 | (株)総合土木コンサルタンツ | 小 山 勝 紀 |
| 2  | 3-195 | (株)四門東北支店      | 川 岡 臣 昭 |
| 3  | 2-028 | (株)秋元技術コンサルタンツ | 菊 地 久美子 |
| 4  | 2-075 | (株)都 市 技 術     | 福 田 進 也 |
| 5  | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)  | 相 馬 広 汰 |
| 6  | 2-210 | (株)三共コンサルタント   | 阿 部 章   |
| 7  | 3-195 | (株)四門東北支店      | 児 玉 章   |
| 8  | 2-116 | (株)大成コンサル      | 山 田 嗣 章 |
| 9  | 2-002 | (株)東日本エンジニアリング | 東海林 芙美子 |
| 10 | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)  | 佐々木 香菜子 |
| 11 | 2-046 | (株)キ タ コ ン     | 工 藤 秀 一 |
| 12 | 2-002 | (株)東日本エンジニアリング | 金 野 里 香 |
| 13 | 2-005 | (株)建設相互測地社     | 伊 藤 理   |
| 14 | 2-043 | (株)田村測量設計事務所   | 工 藤 朋 宏 |
| 15 | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)  | 岩 上 真 也 |



## 令和5年度 用地補償業務基礎研修（Ⅱ期）カリキュラム

| 月 日      | 時 間         | 教 科 名                | 講 師                                 |
|----------|-------------|----------------------|-------------------------------------|
| 12月6日（水） | 9：30～9：35   | 全体説明                 | 事務局                                 |
|          | 9：35～10：35  | 公共事業と<br>補償コンサルタント業  | 支部会員<br>(株)建設相互測地社<br>川村 政廣         |
|          | 10：45～12：00 | 営業補償の考え方             | 支部会員<br>(株)桑折コンサルタント<br>桑折 秀彦       |
|          | 13：00～15：00 | 工作物、立竹木補償の<br>算定の考え方 | 東北地方整備局用地部<br>用地対策課 道路係長<br>加藤 佑亮   |
|          | 15：10～17：00 | 土地収用法について            | 東北地方整備局用地部<br>用地企画課 用地官<br>二瓶 里志    |
| 12月7日（木） | 9：15～10：30  | 通常生ずる損失補償の<br>考え方    | 東北地方整備局用地部<br>用地対策課 業務調整係長<br>古澤 友宏 |
|          | 10：40～12：00 | 事業損失の考え方             | 東北地方整備局用地部<br>用地補償課 特殊補償係長<br>三浦 博志 |
|          | 13：00～14：00 | 用地取得と税制              | 支部会員<br>(株)建設相互測地社<br>川村 政廣         |
|          | 14：05～15：15 | 登記関係について             | DVD<br>横浜地方法務局<br>登記相談員<br>田邊 耕右    |
|          | 15：20～16：30 | 用地交渉                 | 東北地方整備局用地部<br>用地対策課 課長補佐<br>伊藤 吉彦   |
|          | 16：40～16：45 | 閉講式                  | 事務局                                 |





参加者名簿

| No | 会員番号  | 会 員 名               | 氏 名       |
|----|-------|---------------------|-----------|
| 1  | 2-087 | (株)石川技研コンサルタント      | 寺 沢 勝 秋   |
| 2  | 2-174 | エイコウコンサルタンツ(株)      | 石 亀 七 菜 可 |
| 3  | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)       | 高 瀬 蓮     |
| 4  | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)       | 小 向 里 佳 子 |
| 5  | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)       | 出 貝 和 大   |
| 6  | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)       | 岩 上 真 也   |
| 7  | 2-007 | エ イ ト 技 術 (株)       | 上 野 柊     |
| 8  | 2-046 | (株)キタコン             | 水 木 秀 哉   |
| 9  | 2-114 | (株)工藤測量設計           | 二 宮 優     |
| 10 | 2-114 | (株)工藤測量設計           | 佐 藤 友 哉   |
| 11 | 2-114 | (株)工藤測量設計           | 貝 瀬 隼     |
| 12 | 2-031 | (株)コサカ技研            | 上 村 育 子   |
| 13 | 2-130 | (株)三和技術             | 西 澤 昌 義   |
| 14 | 2-057 | 柴 田 工 事 調 査 (株)     | 本 間 顯 虎   |
| 15 | 2-057 | 柴 田 工 事 調 査 (株)     | 柿 崎 未 愛   |
| 16 | 3-195 | (株)四門東北支店           | 上 平 博 之   |
| 17 | 2-044 | (株)庄内測量設計舎          | 齋 藤 綾     |
| 18 | 2-062 | 新 和 設 計 (株)         | 宮 森 友 香   |
| 19 | 2-155 | (株)鈴木測量設計           | 城 内 尚 輝   |
| 21 | 2-214 | (株)測地コンサルタント        | 齋 藤 治 彦   |
| 22 | 2-200 | (株)中央測量設計事務所        | 奥 山 永 遠   |
| 23 | 2-020 | (株)東北補償コンサルタント      | 高 橋 結 衣   |
| 24 | 2-020 | (株)東北補償コンサルタント      | 黒 澤 瑠 緯   |
| 25 | 2-124 | 東 和 測 量 設 計 (株)     | 大 山 巧     |
| 26 | 2-075 | (株)都市技術             | 橋 本 傑     |
| 27 | 2-033 | 福 島 県 建 設 業 協 同 組 合 | 齋 藤 彰 人   |
| 28 | 2-009 | 北 光 コ ン サ ル (株)     | 澤 村 蓮     |
| 29 | 2-203 | みちのくコンサルタント(株)      | 横 山 智 弥   |
| 30 | 2-068 | (株)横山測量設計事務所        | 後 藤 直 司   |
| 31 | 2-034 | (株)吉田測量設計           | 工 藤 史 央 里 |

座席番号20は、業務の都合により欠席

## 東北地区所有者不明土地連携協議会

令和5年6月12日、東北地方整備局において、令和5年度通常総会がWeb方式で開催され、当支部は構成員として安孫子健一支部長が出席しました。

日時：令和5年6月12日（月） 10:30～

会場：仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

東北地区所有者不明土地連携協議会長

### 3. 審議事項

- (1) 規約改正（案）について
- (2) 令和5年度活動計画（案）について

### 4. 報告事項

- (1) 令和4年度活動報告について
- (2) 所有者不明土地に係る取り組み状況について

### 5. 情報提供

- (1) 東北財務局からの情報提供等
- (2) 仙台北務局からの情報提供等



Web参加の安孫子支部長



## 「6協会合同コンプライアンス」研修会(Web配信) — 六団体共催 —

(一社) 建設コンサルタンツ協会東北支部  
(公社) 全国上下水道コンサルタント協会東北支部  
(一社) 東北測量設計協会  
(一社) 東北地質調査業協会  
(一社) 日本補償コンサルタント協会東北支部  
(一社) 宮城県測量設計業協会

「6協会合同コンプライアンス」研修会が、下記のとおり開催されました。当支部を含む6団体の共催で、447名(当支部会員32会員89名)の方々が、Webによる聴講をされました。

はじめに、主催者を代表して、(一社)建設コンサルタンツ協会菅原稔郎東北支部長のご挨拶があり、下記の2題について講話がありました。

聴講いただいた会員の皆様、お疲れ様でした。

### 記

開催日時：令和5年9月15日(金) 13:55~16:50

#### ○「入札談合と独占禁止法」

講師：公正取引委員会事務総局

東北事務所長 白石文男氏

#### ○「サイバー犯罪の現状と対策」

講師：宮城県警察本部 サイバー犯罪対策課

課長補佐 津志田 浩 孝 氏



# 事業報告

(5.6～5.12)

## ◆ 役員会

令和5年度

第3回 役員会 (5.7.20 (木))

### 1 報告事項

- (1) 前回 (5.5.11) の議事録について
- (2) 第47回通常総会について
- (3) 令和5年度県部会事務局会議について
- (4) 本部第1回 (5.5.22)、第2回 (5.6.19) 理事会について
- (5) 本部第1回 (5.5.15) 総務委員会について
- (6) 令和5年度補償金算定標準書等の説明会について
- (7) 東北地区土地政策推進連携協議会令和5年度総会等について
- (8) 令和5年度実施研修のアンケート結果について
  - ① 用地補償業務基礎研修 (I期)
  - ② 中級研修
- (9) 第20回補償業務発表会について
- (10) 東北地方整備局用地部への研修講師派遣について
- (11) 山形県部会主催のWEB発表会について
- (12) 国土交通大臣表彰の受賞について
- (13) 会員の退会について

### 2 審議・協議 (確認) 事項

- (1) 支部創立50周年に向けた対応について
- (2) 東日本ブロック会議の提案議題について
- (3) 東北地区用地対策連絡会への座談会開催の申し入れについて
- (4) 支部報に掲載する補償事例の件数について

### 3 その他

- (1) 次回日程について  
令和5年10月16日 (月) 15時～

## 第4回 役員会（5.10.16（月））

### 1 報告事項

- (1) 前回（5.7.20）の議事録について
- (2) 本部第3回（5.9.14）理事会について
  - ① 会員の状況について
  - ② 委員会等報告について
  - ③ 経営改善策の検証について
  - ④ 国土交通省との意見交換会の実施について
  - ⑤ 本部Web研修の実施状況について
  - ⑥ 研修・試験の受講・受験資格要件の見直しについて
- (3) 補償コン東北地区連絡協議会について
- (4) 東日本ブロック会議の開催について
- (5) 東北地区土地政策推進連携協議会第1回講演会について
- (6) 支部研修の実施状況について
  - ① 総合補償実務研修会について
  - ② 6団体合同コンプライアンス研修会について
- (7) 東北測量設計協会との意見交換会について
- (8) 支部HPのスマホ対応について
- (9) 令和6年度県部会総会日程について

### 2 審議・協議（確認）事項

- (1) 東北地方整備局との意見交換会について
- (2) 本部総務委員会の照会について

### 3 その他

- (1) 次回日程について

## 第5回 役員会（5.12.14（木））

### 1 報告事項

- (1) 前回の議事録（5.10.16）について
- (2) 本部第4回理事会（5.11.28）について
  - ① 決議事項



## ◆ 委員会

### ● 総務委員会

令和5年度

第2回総務委員会（5.6.15（木））

#### 1 報告事項

- (1) 前回（5.4.7）の議事録について
- (2) 第47回通常総会議事録について
- (3) 令和5年度総務委員会事業計画について
- (4) 令和5年度支部会事務局会議について
- (5) 令和5年度東北地区用地対策連絡会要望書提出について
- (6) 令和5年度補償金算定標準書等説明会について
- (7) 本部令和5年度第1回総務委員会について
  - ① 令和4年度事業報告
  - ② 令和5年度経営改善策の基本方針に基づく実施計画について
  - ③ これからの人材確保・育成等の取り組みについて

#### 2 審議・協議（確認）事項

- (1) 支部創立50周年に向けた対応について
- (2) 東日本ブロック会議の議題検討について

#### 3 その他

- (1) 次回日程について

### ● 企画・広報委員会

令和5年度

第1回企画・広報委員会（5.7.13（木））

#### 1 報告事項

- (1) 前回（5.1.18）の議事録について
- (2) 令和5年度事業計画について
- (3) 広報用漫画（営業補償・事業損失部門）の送付について
- (4) 支部報及び本部報の掲載順について
- (5) 本部令和5年度要望書について



## 2 審議・協議事項

- (1) 支部報の掲載順等について
  - ① 支部報の原稿担当順について
  - ② 補償事例の掲載について

## 3 その他

- (1) 次回予定について

### 第2回企画広報委員会（5.12.8（金））

#### 1 報告事項

- (1) 前回（5.7.13）の議事録について
- (2) 本部第2回委員会の報告事項について
- (3) 支部報の掲載順等について
  - ① 補償事例の掲載数について
- (4) スマホ版HPへの移行に関する見積について
- (5) 令和5年度事業報告について

#### 2 審議・協議事項

- (1) 支部報補償事例の掲載件数削減時期及び掲載順について
- (2) 本部報の表紙写真の掲載順について

#### 3 その他

- (1) 次回予定について

### ● 研修委員会

#### 令和5年度

#### 第1回研修委員会（5.6.27（火））

##### 1 報告事項

- (1) 前回（5.2.7）の議事録について
- (2) 令和5年度事業計画について
- (3) 用地補償業務基礎研修（I期）アンケート結果について
- (4) 東北地方整備局用地部への研修講師の派遣について
- (5) 東北地区用対連の説明会について
- (6) 補償業務発表会スケジュール等について

## 2 審議・協議事項

- (1) 東北地方整備局への申し入れについて

## 3 その他

- (1) 次回予定について

### ● 補償業務委員会

#### 令和5年度

#### 第1回補償業務委員会（5.8.31（木））

##### 1 報告事項

- (1) 前回（4.12.9）の議事録について
- (2) 令和5年度事業計画について
- (3) 受注業務等アンケートの調査について
- (4) 入札契約制度、月別発注量及び納期等状況調査について
- (5) 用地業務のDX化への要請について
- (6) 本部補償業務委員会の報告について
- (7) 支部創立50周年に向けた対応について

##### 2 審議・協議事項

- (1) 受注業務等アンケートの調査について
- (2) 入札契約制度、月別発注量及び納期等状況調査について

##### 3 その他

- (1) 次回予定について

#### 第2回補償業務委員会（5.10.3（火））

#### 建物移転料算定要領等の改正に関する意見交換会

##### 1 説明内容

- (1) 建物移転料算定要領
- (2) 木造建物調査積算要領〔ツーバイフォー及び木質系プレハブ工法〕の新設
- (3) 非木造建物調査積算要領
- (4) その他合理化に関する項目

## ◆ 意見交換（要望）会

### ○ 東北地方整備局用地部との意見交換会

開催日 5.11.16（木）

場 所 パレスへいあん

要望事項

- 1 地域コンサルタントの活用について
- 2 安定的かつ持続的な業務量の確保について
- 3 年間業務量及び納期の平準化、並びに工期変更対応について
- 4 発注歩掛等の継続的検証について
- 5 技術者単価及び低入札価格調査基準の見直しについて
- 6 補償コンサルタントCPD制度の活用について
- 7 補償コンサルタントとしての資質向上のための支援について
- 8 東北地区用地対策連絡会会員への情報提供等について

出席者

東北地方整備局：用地部長、用地調整官、用地調査官、用地企画課長補佐、  
東北支部：支部長、相談役、副支部長2名、幹事4名、事務局

### ○ 青森県県土整備部監理課等との意見交換会

開催日 5.7.31（月）

場 所 青森県庁 西棟8階 中会議室

議題等

- 1 協会会員の活用について
- 2 地域コンサルタントの活用の拡大について
- 3 補償業務発注における技術者要件について
- 4 補償業務体制への支援等について
- 5 優良建設関連業務表彰制度について
- 6 技術者単価と低入札価格の更なる引上げについて
- 7 働き方改革推進に対する理解と配慮について
- 8 その他

出席者 青森県：県土整備部監理課長代理、用地・土地利用対策GM等、

6 地域県民局各地域整備部用地課長

県部会：会長、副会長、補償委員長、研修委員長ほか





○ 岩手県との意見交換会（岩手県部会を含む四団体）

開催日 5.11.13（月）

場 所 エスポワールいわて 1階小会議室

議題等

- 1 入札契約制度、簡易総合評価落札方式の問題点・改善案について

出席者 県土整備部道路担当技監、建設技術振興課総括課長、建設技術振興課  
主幹兼建設業振興担当課長、建設技術振興課主任、建築住宅課営繕課長  
農林水産部農村整備担当技監心得兼農村計画課総括課長、  
農村計画課企画調査課長、農村計画課主査  
県部会：岩手県建設関連業団体連合会会長、副会長、理事、事務局

○ 宮城県土木部との意見交換会

開催日 5.9.1（金）

場 所 宮城県庁 8階収用委員会室

議題等

〔県部会 → 土木部〕

- 1 地盤変動影響調査算定要領について
- 2 廃材処分場の資料について
- 3 建物等事前調査業務における業務発注前の建物等所有者意向確認調査実施のお願い

〔土木部 → 県部会〕

- 1 用地調査等業務委託の成果品について（その1）
- 2 用地調査等業務委託の成果品について（その2）

出席者 宮城県 土木部 用地課管理指導班 班長ほか  
各土木事務所実務担当者  
県部会 会長、副会長ほか9名

○ 仙台市との意見交換会

開催日 5.11.17（金）

場 所 仙台市本庁舎 4階理財部会議室

議題等

- 1 給水装置設備工事について

~~~~~ (事業報告Ⅱ) ~~~~~

2 都市ガスに関する単価について

3 補償審査委員会への書類作成に関する設計数量の計上について

出席者 仙台市：財政局長、理財部参事兼用地課長ほか5名

県部会：会長、副会長ほか4名

○ 山形県県土整備部との意見交換会（山形県部会含む山形県建コン四団体）

開催日 5.9.6（水）

場 所 山形グランドホテル

議題等

- 1 働き方改革の実現
- 2 県内企業への発注拡大
- 3 入札制度関係
- 4 その他

出席者 山形県：県土整備部長、技術統括監、建設企画課長外 計18名

県部会：各団体会長、副会長外 計11名

○ 山形県県土整備部土地利用政策課との意見交換会

開催日 5.12.25（月）

場 所 一般社団法人山形県測量設計業協会 会議室

議題等

- 1 用地業務発注の平準化・早期発注と工期に係わる事前協議の徹底について
- 2 業務量の確保について
- 3 働き方改革への対応について
- 4 その他

出席者 山形県：県土地利用政策課長、課長補佐外 計6名

県部会：会長、副会長、幹事、監事、四団体事務局長 計9名

○ 福島県土木部用地担当者との意見交換会

開催日 5.12.11(月)

場 所 コラッセ福島 5階 研修室

議題等

- 1 非木造建物の曳家工法の採用可否について
- 2 就業不能損失補償日数表の個別運用について
- 3 地盤変動影響調査(工損事前調査)における調査確認について
- 4 標準的な事前調査に係る調査時間について
- 5 再積算業務などの小規模な入札案件関する発注見通しについて
- 6 用地補償総合技術の今後の委託発注について
- 7 会計検査における補償金算定等に関する指摘事項の情報提供について

出席者 福島県：土木総務課用地室

県部会：会長、副会長、事務局

## ◆ その他

「東日本ブロック会議」及び「(一社)補償コンサルタント協会東北地区連絡協議会」が、それぞれ開催されました。

### ○「東日本ブロック会議」

担 当：北海道支部

日 時：令和5年10月12日(木) 14:00～17:00

会 場：札幌市

札幌東急REIホテル

### 1 議 題

- (1) 実務経験年数の取扱いに関する提案について
- (2) 用地業務におけるDX化の取り組みについて
- (3) 補償業務管理士登録更新に関する研修について

### 2 参加者

本 部 (会長、副会長、専務理事) 5名

支 部 (支部長、副支部長、事務局長等) 33名



東日本ブロック会議

### ○(一社)補償コンサルタント協会東北地区連絡協議会

担 当：秋田県部会

日 時：令和5年10月4日(水)～10月5日(木)

会 場：秋田県秋田市

議 題：各県部会の事業計画及び活動状況に関する意見交換

参加者：各県部会長等、支部事務局 23名



## 県部会事務局所在地等

| 部会名   | 住 所  | 連絡先                          | 部会長名                     |
|-------|--|------------------------------|--------------------------|
| 青森県部会 | 030-0822<br>青森市中央1-1-8                                       | 017-777-6799<br>017-777-2598 | 奈良 勇<br>(株)八光コンサルタント)    |
| 岩手県部会 | 020-0127<br>盛岡市前九年三丁目17-20<br>【(株)南部測量設計 盛岡営業所内】             | 019-645-4255<br>019-645-4266 | 植田 義豊<br>(株)南部測量設計)      |
| 秋田県部会 | 010-0951<br>秋田市山王6-1-13<br>山王プレズビル<br>【(一社)秋田県県土整備コンサルタンツ協会】 | 018-862-8050<br>018-862-9183 | 池田 昌憲<br>(株)測地コンサルタント)   |
| 山形県部会 | 990-0024<br>山形市あさひ町25-17<br>Office ZAO 2F東                   | 023-631-4433<br>023-631-4434 | 田村 道雄<br>(株)田村測量設計事務所)   |
| 宮城県部会 | 982-0023<br>仙台市太白区鹿野2-10-14<br>【(株)秋元技術コンサルタンツ内】             | 022-248-5231<br>022-246-3160 | 秋元 俊通<br>(株)秋元技術コンサルタンツ) |
| 福島県部会 | 960-8066<br>福島市矢剣町18-26<br>【(株)東北補償コンサルタント内】                 | 024-525-2733<br>024-531-5058 | 阿部 忠宏<br>(株)東日本エンジニアリング) |

注) 連絡先上段は電話番号、下段はFAX番号です。

## お 知 ら せ

補償コンサルタント請負業務における成果品については、従来から会員各位がそれぞれ独自の製本材料を使用して成果品を作成し、納入して来ておりますが、作業の能率化と経費節減のため、製本材料の規格の統一化を計り、平成2年4月から実施しているところです。また、成果品の収納箱



には当協会東北支部名の入ったシール（写真）を貼付することとなっております。

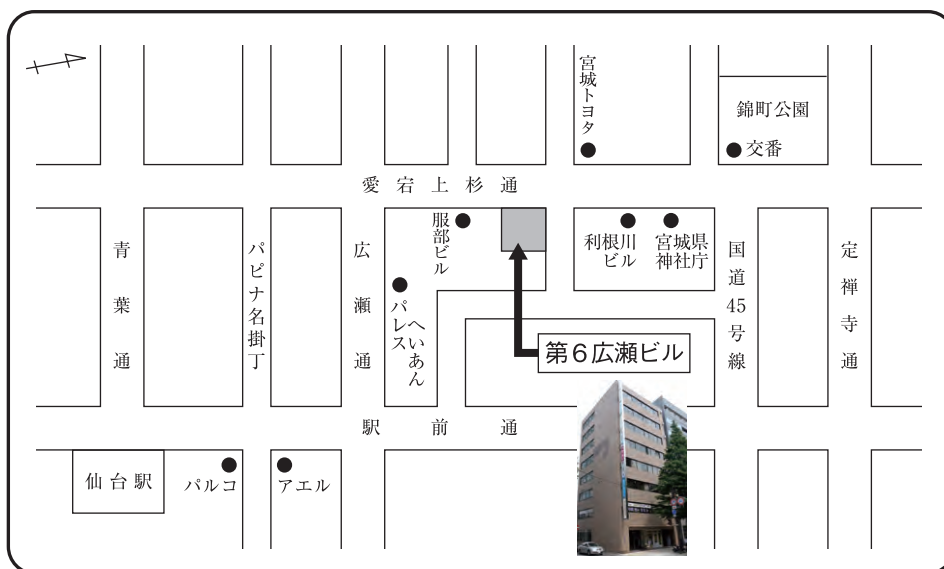
シールは10枚1シートとして消費税込みで220円で有償頒布しております。

ご希望の方は、事務局までお申し込み下さい。

### <事務局所在地案内図>

郵便番号 980-0014

仙台市青葉区本町1丁目3番9号 第6広瀬ビル7F



お近くにおいでの際は、お立ち寄り下さい。

## ＝ 編 集 後 記 ＝

新年あけましておめでとうございます。協会員の皆様には本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年5月より新型コロナが「5類」に移行し、いろいろなことが平常どおりとなりましたが、まだ終息はしておらず、インフルエンザの増加も相まってマスクを外せない人がいまだ多くおります。また、仕事の進め方や打合せ・コミュニケーションの在り方などコロナ前とは生活の様相が変わってきているように思います。

昨年に目を向けてみますと、ロシアのウクライナ侵攻はいまだ終結の糸口はみえず。そのような中、イスラム組織ハマスとイスラエル軍の武力衝突により中東の不安定、中国の台湾侵攻への危惧、北朝鮮は相変わらずミサイルを打ちまくっており、世界は混沌のなかにあります。

自然災害も猛威を振るいました。各国で発生している大洪水、メガ干ばつとそれによる火災、サイクロン・台風、モロッコの震災など各地で多くの犠牲者が出ました。

日本でも各地の豪雨災害、熱中症の多発、作物の日焼けによる不作など異常気象の影響により災害が相次ぎました。また、イノシシや熊の対応が国会で話し合われるほど深刻化しました。

働き方改革でも物流・運送業の規制が強化され、社会問題となりました。

経済面でも増税や減税で首相がたたかれておりました。インボイス制度が10月から施行されたので、外注先や注文先など取引業者の状況確認を余儀なくされ、夜の飲み屋の選定までしなければなりませんでした。

しかし、悪いことばかりではありません。

3月にはWBCで世界一に輝き、大谷やヌートバー、佐々木の活躍に胸を躍らされ、皆様、寝不足になったのではないのでしょうか。また、将棋界では藤井聡太九段が史上初の八冠制覇を達成するなど長い歴史の中で経験できないような出来事もありました。

私事ではありますが、7月に初孫が生まれ、双子の女の子でした。これも大変喜ばしく、あまり経験ができないことであります。

世界や日本の情勢・自然環境、いろいろ問題はあると思いますが、孫を含め若い者たちの未来を微力ながら少しでも守っていく。そう思う1年でありました。皆様にも共感していただけると幸いです。

最後に本が発刊につきまして、ご協力を賜りました皆様方に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

企画・広報委員会副委員長 Y.K

[企画・広報委員]

◎植田 義豊      ○山内 一晃      ○高橋 淳市

伊藤 高広      富樫 朋子      小柴 建造

(事務局：遠山 典幸・重田 久美)

◎委員長      ○副委員長



東北支部報／第77号

発行／令和6年1月

発行所

一般社団法人

日本補償コンサルタント協会東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町1丁目3-9  
第六広瀬ビル7階

電話(022)261-1935

FAX(022)261-4558